

令和7年第4回京丹波町議会定例会（第3号）

令和7年12月17日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 樋口 由実 君

2 番 居谷 知範 君

3 番 西山 芳明 君

4 番 谷口 勝巳 君

5 番 山崎 眞宏 君

6 番 山崎 裕二 君

7 番 奥田 健次 君

8 番 東 まさ子 君

9 番 伊藤 康二 君

10 番 畠中 清司 君

11 番 大澤 順可 君

12 番 松村 英樹 君

13 番 梅原 好範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	中川豊君
産業建設部長	栗林英治君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
デジタル政策課長	田畑昭彦君
税務課長	小山潤君
住民課長	大西義弘君
福祉支援課長	原澤洋君
健康推進課長	宇野浩史君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	山内敏史君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	小松聖人君
上下水道課長	村田弘之君
会計管理者	谷口玲子君
瑞穂支所長	豊嶋浩史君
和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	四方妃佐子君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	山本美子

書

記

松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

下山小学校6年生から傍聴したい旨、申出があり、許可しましたので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席に戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、樋口由実君の発言を許可します。

1番、樋口由実君。

○1番（樋口由実君） 皆様、おはようございます。

議席番号1番、樋口由実でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

11月の町議会議員選挙におきまして、多くの町民の皆様からのご信託を賜り、この場に立たせていただいております。改めて厚く御礼申し上げます。

今回が初めての一般質問となります。まだまだ未熟ではありますが、無所属の立場で、多様な声を丁寧にお聞きし、町民の皆様の生活に寄り添った提案をしていきたいと考えております。

また、女性議員として、そして年齢的にも比較的若い立場として、これまで議会に届きにくかった視点や声も、しっかりと議論の場に届けてまいりたいと思います。先輩議員の皆様

のお力をお借りしながら、一歩ずつ進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めての一般質問では、1、和知地区の教育環境について、2、旧庁舎跡地の活用について、3、告知端末機・防災無線についての3つの質問事項について、順に質問させていただきます。

まず、和知地区の教育環境について質問いたします。

(1) 近年、町内では空き家の増加が進み、日暮れの時間帯になると住宅から漏れる明かりが少なく、地域全体が以前よりも暗く感じられるようになりました。こうした状況は、人口減少や少子化の進行を改めて実感させるものであります。特に冬場に日没が早く、午後5時前後になりますとほぼ辺りは真っ暗となり、地域の安全確保への不安が高まっています。そのような中、私は、これまでに何度か和知中学校下のバス停付近を通る機会がありました。暗がりの中、小さな明かりを頼りにしてバスを待つ生徒と先生の姿を見かけました。非常に心細い状況であり、これが日常的に続いているとすれば、児童生徒の安全を守るという観点からも大きな課題であります。

また、近年は、熊の出没情報も相次いでおり、夕方から夜間にかけての外出には、これまで以上に注意が必要となってまいります。

さらに、防犯の面から見ても、暗い場所は犯罪やトラブルのリスクを高める要因ともなります。町としても、子どもたちを含む地域住民が安心して公共交通を利用できる環境づくりは極めて重要であると考えます。

ついては、和知中学校下バス停付近に街灯を新たに設置することを検討すべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 街灯の設置につきましては、地元区において設置をいただいております。

通学路の安全対策に係ることから、教育委員会とも連携する中で、地元区とも協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） ありがとうございます。

暗くなる時間帯に子どもたちが不安を感じながらバスを待つ姿は、保護者にとっても大きな心配事でございます。日々の暮らしの中で感じる小さな不安を1つずつ解消していくことが子育てしやすいまちにつながるのではないかと考えます。和知中学校下バス停付近の安全

確保について、街灯設置を含め実効性のある対策を講じていただくことを強く要望します。

町では、児童生徒の登下校の安全確保のため、路線バスやスクールバスの運行など、きめ細やかな対応をしていただいております。和知地区の保護者の方からも、スクールバスの運行について、以前よりもより細やかに配慮してもらっているといった喜びの声を聞いております。まずは、こうした日々の取組に対し感謝申し上げます。

一方で、保護者の立場からすると、登下校の安全は毎日のことであり、少しの変化でも大きな不安につながります。近年、全国的にバス運転手の不足により、路線バスの減便や廃止が進んでいるという報道を目にするたびに、京丹波町の通学手段は将来も大丈夫なのだろうか心配する声も聞かれます。

そこで、（２）お伺いいたします。

本町におけるスクールバスの運行体制の現状について、運行路線や便数、利用状況などを含めどのようなになっているか。

また、運転手の確保や運営コストなど運営上の課題について、町としてどのように認識しておられるか。

さらに、保護者が安心して子どもを通わせ続けられるように、今後の安定的な運行に向けた取組について、現時点での考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） スクールバスにつきましては、教育委員会との協議によりまして諸課題に対応し、きめ細かな運行に努めているところでございますが、今年度におきましては猛暑の熱中症対応としまして、徒歩通学の児童にバスを利用してもらうなどの対応も行っているところでございます。

なお、運転手につきましてはフルタイム運転士、パート運転士とも、今のところ確保できている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） ただいま、本町のスクールバス運行の現状をお伺いいたしましたが、安定した通学環境を維持していくためには、今後の児童生徒数や通学実態を早い段階で把握しておくことが重要と考えられます。

そこで、（３）令和８年度に小中学校へ入学を予定している児童生徒について、町として通学方法の把握を行っているのかお伺いいたします。

あわせて、個々の状況に応じた、より細やかなスクールバスの運行対応が可能であるか。

町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 小学校・中学校ともに、現在、入学説明会の際に、通学方法の確認を行っておる状況でございます。

また、通学バスの利用におきましては、遠距離通学者を対象としておりまして、児童生徒の安全確保の観点からも、事前に確認をし、定められたバス停から乗車することとしております。

また、運行に当たりましては、通学バス路線便を活用しての運行となりまして、制限のある中ではありますが、効率的に運行できるように、企画情報課とも連携しながら運行に努めているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 今、お伺いした内容を踏まえて、今後は児童生徒数の変化だけではなく、気候の変化への対応も避けて通れない課題などもあると思います。特に、今年度は猛暑日が続いたりとか珍しくなく、徒歩通学や長時間の待ち時間が児童生徒の体調に与える影響も心配する声も聞かれました。

そこで、これから猛暑対策としてスクールバスや路線バスの延伸、あるいはルートの変更が必要となった場合に、状況に応じてデマンドタクシーの活用や民間事業者への委託を検討する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今もありましたように、本年度、猛暑対策として、通学バスの運行について改善を図ったところであります。今後の熱中症対策におけるバス利用について、現行の通学バス路線の改善について、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

今、ご提案のありましたデマンドタクシーの活用については、今後の運行状況、体制等を確認し、活用が可能かどうか研究をしていきたいというふうに思います。

また、民間業者への委託についても、併せて研究をしていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） これまで、児童生徒の通学の安全や通学手段についてお伺いしてまいりましたが、少子化が進む中で、子どもたちの学びの環境をどのように守り、充実させていくのかも重要な課題であります。

(5) 和知地区では、平成28年度より和知小学校・和知中学校連携教育推進事業が始まり、小中合同研修会や授業の交流、英語や美術の出前授業など、連携した取組が行われてきました。こうした取組を踏まえまして、少子化が進行する和知地区の児童生徒のために検討されてきた、和知小学校と和知中学校の望ましい学校の在り方について、これまでのあり方検討委員会の検討経過をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 和知小学校と和知中学校の在り方に係る検討経過についてお答えを申し上げます。

本年2月に和知小学校、和知中学校のそれぞれの学校運営協議会から、小中一貫教育校への移行を含む検討を求める意見書の上申がございました。

このことを受けまして、京丹波町総合教育会議におきまして、検討委員会の設置を決定したところであります。

本年7月17日から、4回にわたりあり方検討委員会を開催していただき、現在、和知小・中学校で実施をしております小中連携事業、近隣の小中一貫教育校の現状、中学校の部活動の在り方、国の定めております小中学校適正配置、適正規模の考え方、さらに、岐阜県山県市において実施されております新たな義務教育の仕組み、山県学園構想などの調査研究を進めていただきました。

これらの調査研究を踏まえ、今後の和知小・中学校の在り方として、①小中一貫教育校を採用した場合、②和知中学校を他校に統合した場合、③和知小学校及び和知中学校をそれぞれ他校に統合した場合、これらの3つのケースについて検討を進めていただきました。

それぞれの場合にメリット、デメリットがございますので、これらを整理していただき、11月27日に開催をいたしました保護者等説明会において、保護者、区長の皆さんに報告をいただきました。

以上が、これまでの経過であります。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 検討内容を地域や保護者と共有することは、今後の方向性を考える上で非常に重要なことであると思います。

11月27日に開催されました保護者説明会において、どのような意見が出されたかというのは、昨日の大澤議員の一般質問に答弁がございましたので、割愛させていただきます。

(6) のその後に実施されたアンケートにおける主な意見について、お聞かせください。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 保護者等説明会を受けましてのアンケートの実施状況について、お答えをいたします。

アンケートの受付期間は、11月27日から7日間とし、説明会に参加をいただいた方の75%に当たる37名から回答をいただきました。

その結果としては、和知小・中学校を小中一貫校にすることが望ましいとするものが59.5%でありました。和知中学校を他の中学校に統合することが望ましいとするものが5.4%でありました。和知小学校・和知中学校をそれぞれ他校に統合することが望ましいとするものが8.1%でありました。そのほかの意見として27%ございました。その27%の主なものは、丁寧な議論をしていただきたい。こども園を含めた一貫教育を検討してもらいたい。全町の視野で検討をしてもらいたいなどが主な意見でありました。

これらの結果を踏まえまして、あり方検討委員会で今後の方向性、議論をいただくことになるのではないかとというふうに承知をしております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） これまでの答弁を伺い、和知地区の子どもたちの学びを大切に考え、様々な可能性を検討されていることに敬意を表したいと思います。和知小学校・和知中学校には和知太鼓や人形浄瑠璃など、地域の方々から直接学び、受け継いでいく大切な教育活動がございます。こうした取組は、子どもたちにとって、地域の誇りや愛着を育むものであり、教育的にも大きな意義があると感じております。

一方で、小中一貫校としての取組を進める中において、成長段階に応じた学びや経験が大切であるということは言うまでもありません。

現在の行事の在り方についても、保護者の皆様から様々な声があることを共有させていただきたいと思います。

和知地区の学校を大切にしていこうという方向性の下、地域の特色ある教育を生かしながら、子どもたち一人ひとりの成長に寄り添った学校の在り方について、今後も丁寧にご検討いただければ幸いです。

続きまして、2番、旧庁舎跡地の活用についてでございます。

令和3年11月に新庁舎が開業いたしまして、令和6年度に旧庁舎の解体が行われました。現在、旧庁舎跡地につきましては、解体後、具体的な活用がなされていない状況と認識しております。

（1）旧庁舎跡地の活用については、財政面で難しい課題があることは理解しております

が、町の中心部に位置し、周辺には学校などの公共施設もあることから、多くの町民が関心を寄せているところでもあります。

そこで、まず、旧庁舎跡地について、町として今後どのような活用を考えておられるか。現時点での見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在、旧庁舎跡地につきましては、蒲生野中学校及び社会体育施設等のイベント時における一時的な駐車場として活用している現状です。

今後の活用でありますけれども、京丹波町町有土地及び施設等活用検討委員会という内部の会議があるんですけども、そこにおきましてどのような活用方法があるのか、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） ご検討いただくということでございますが、跡地活用の一案として提案させていただきたいと思っております。

旧和知第二小学校にあるわち夢広場の屋内多目的広場のように、児童生徒も利用でき、世代を超えた交流が生まれる施設として整備することは、地域の活性化につながるのではないかと考えています。学校にも近く、放課後や休日の居場所としての活用も期待できます。また、こうした施設は、平時には地域交流の拠点として、非常時には避難や物資の集積地として、防災の観点からも有効であると考えます。旧庁舎跡地を地域交流拠点や防災拠点として活用することにつきましては、検討の余地はないのか。また、考えをお伺いさせていただきます。

なお、これまでも議会において、旧庁舎跡地の活用については様々な提案がなされてきたと承知しております。過去には、蒲生野中学校に隣接している立地を生かし、ホッケー場としての活用や子育て世代の住宅を提案する声もありました。こうした過去の議論も踏まえまして、多様な選択肢を視野に入れた検討が行われているのかについて、併せてお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今の議員のご提案、一つの選択肢の意見としてお聞きをしておきたいと思っておりますけれども、いろんなご意見があることは承知をいたしております。おっしゃるように、中学校の隣にあって、ほぼ町の真ん中にある。広い空間ができておりますので、目立つことは事実でありますけれども、今おっしゃいましたように、財政面の制約は極めて厳しい。このことはご理解いただきたいと思います。なかなか今、この建物を中心とするハ

一ド面の整備に割く財源というのは、本当に厳しいものがありますので、今、町民の皆様方がどうしても必要だとおっしゃる意見がどのようなものがあるのか、探っていかなければならないと思うわけです。これはかなり時間を要するものだと思っております。

ただし、検討は続けますけれども、今すぐということにはなかなかならないということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 将来を見据えた、地域にとってよりよい活用につながるような多様な選択肢も含めて、今後前向きにご検討いただきますことを要望いたします。

続きまして、3番、告知端末機・防災無線について質問させていただきます。

（1）音声告知端末機による放送が終了してから4年が経過しました。しかし、現在においても、高齢者をはじめ多くの町民の皆様から、告知端末機や防災無線がなくなったことに対する不満や不便を感じているという声を耳にいたします。特に、農林畜産業など、屋外での作業に携わっておられる方々にとっては、放送が作業時間の目安となり、日々の生活の一部であったという声も多く聞かれます。音声による情報伝達は、単なる情報提供にとどまらず、暮らしに密着した役割を果たしていたと感じています。

一方で、京丹波あんしんアプリは、必要な情報をより早く効果的に町民へ伝達できる手段として、特に災害時において有効なツールであると認識しております。導入当初は、町民の皆様への習熟には時間を要すると説明もありましたが、導入から4年が経過した現在、改めて状況を確認する必要があると考えます。

そこで、お伺いいたします。現在の京丹波あんしんアプリの登録者数はどの程度であり、行政として、この4年間の運用状況をどのように評価しているかお聞かせください。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル政策課長。

○デジタル政策課長（田畑昭彦君） 12月2日現在の京丹波あんしんアプリの登録者件数になりますが、あんしんアプリが8,371件、メールが502件、LINEが1,017件です。

京丹波あんしんアプリは、多くの町民の方にご利用いただき、有効な情報配信ツールであると認識しております。

また、デジタルディバイド対策として、令和5年度からスマートフォン教室等を開催し、さらに町職員による個別相談による説明等を継続してきた結果、京丹波あんしんアプリに関する相談件数も減ってきており、町民の皆様への習熟度も高まっていると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 一定数の方がまだ登録をされていないという現状もあると思います。いろいろな努力をしていただいていることは分かるんですけども、スマートフォンの操作に不安を感じている方であるとかスマートフォン自体を使ってない方もいらっしゃると思います。4年たった今でも、やはりこういう声が出ているということは受け止めていただきまして、今後、災害時を含めた行政からの情報を町民へ確実に届けるということは、どのような方針とか施策を考えていらっしゃるか。（2）でお伺いします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 現在、町民の皆様への情報発信につきましては、毎月1回、各区長さん、それから自治会を通じまして、広報紙等を行政文書で送らせていただいております。そのほか、町ホームページやあんしんアプリでありましたり、町の自主放送番組を通じまして、町からのお知らせや行事の案内を行っております。

社会全体でこういったデジタル化が進む中で、また、令和6年度には区長会からご提言もいただきまして、今後の情報発信の方法につきまして、行政内部でも検討を始めております。より効果的で、より分かりやすい情報発信の方法につきまして、様々なご意見を伺いながら、検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 私は、今年7月まで17年間、民生委員として活動してまいりましたが、その中で、高齢者の方々から、「防災無線や告知端末機がなくなって不安だ。できることなら復活してほしい」といった声を数多く聞いてまいりました。現実的に復活が難しいことは理解しておりますが、そうした声は今なおあるということ、ぜひ行政の皆様へ受け止めていただきたいと思い、この質問をさせていただきました。デジタルによる情報伝達の充実と併せて、取り残されることのない情報提供の在り方について、今後も前向きに検討していただくことを要望し、私の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、樋口由実君の一般質問を終わります。

次に、谷口勝巳君の発言を許可します。

4番、谷口勝巳君。

○4番（谷口勝巳君） 議席番号4番、谷口勝巳でございます。

ただいま議長から許可を得ましたので、令和7年12月議会の一般質問を行います。

初めに、町長におかれましては、2期目の当選、誠におめでとうございます。

私も、皆様方の絶大なるご支援をいただきまして、3期目の当選をいただきました。住んでよかった京丹波町に向けて、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご支援のほどお願いいたします。

町長が掲げる関係人口とともにつくる京丹波町構想に欠かせないものは、京丹波町が誇る4つの道の駅もその一つであると考えます。道の駅「瑞穂の里・さらびき」の増改築をはじめ、それぞれの道の駅で特色を生かした事業を展開されております。道の駅「和」が開駅して、この10月で28年を経過いたしました。スタート当初は朝市や鮎ガーデン等を中心に、人気のある道の駅として順調に推移してきましたが、2015年の京都縦貫自動車道の開通により、大きな打撃を受け、来客の大幅減少、売上げも極端に落ち、苦しい経営が続きました。2023年に大幅な店内リニューアルを行い、京丹波の食材にこだわった和キッチンや和カフェ等が新しくスタートしました。最近では、外部アドバイザーの協力を得て、SNSで発信し、季節ごとに和フェアを行い、各フェアの集客数・売上げとも大幅増となり、それに連動して朝市も大幅増となっております。今後、来客数・売上げとも伸びて、京都縦貫道開通前の全国的に人気のあった和時代を超えるときはもうすぐそこです。

しかし、来客数増加により駐車場不足が発生し、国道27号の交通渋滞や不法駐車が起こり、お客様のクレームが発生し相当数のお客様を逃しております。また、例年行い、好評を得ておりました枝豆まつりも、交通麻痺が予測され中止に至っております。

そこで、質問いたします。

(1) 2026年9月18日より開催される、全国都市緑化フェアの駐車場も兼ね、道の駅「和」の第三駐車場の増設の考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） まず、冒頭に、議員から心温まる祝辞を賜りましたこと、本当にありがとうございます。今後、まちづくりに全身全霊で努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

道の駅「和」につきましては、現在、多くのお客様にお越しいただいております。とりわけ、この秋の土日を中心に、かつてないほどのお客様がお見えになって、交通渋滞も起こしたということも仄聞をいたしておるところでございます。こういったことは、経営の上で非常にありがたい状況だと思っております。

ただし、そこで、今おっしゃったとお入り切れなかった。あるいは駐車場が利用できなかった。そういったお声も聞いているところでございます。かねてからこの駐車場の必要性ということもご意見として伺っているところでございます。

ご提案の、第三駐車場の増設の是非でございますけれども、来年、おっしゃるとおり、全国都市緑化フェアを開催するということでございますが、そういったことも含めて、どのような形で駐車需要を分散し、あるいは確保することができるのか。あるいはまた、駐車場のハード面だけじゃなしに、人的な交通誘導による渋滞解消といった方法もありますので、あらゆる方法を含めまして、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思っております。

しかし、根本的な課題対応でございますけれども、道の駅施設内の飲食提供そのものの限られた容量がありますので、駐車場拡張だけで抜本的な解決ができるのかどうか。あるいは駐車場という面がありますけれども、年間通じて常に利用度が高まっているのかということそうでもないだろうと。ピーク時と閑散時とのバランスに基づく費用対効果の検証もあるだろうと思います。そういった面、いろんな課題があらうかと思っておりますので、確かに、この秋には一時的な厳しい状況はあったけれども、年間通じて費用対効果等を含めて、多面的、総合的な検討が大切なのではないかと思っておりますので、駅長さん等とも現場の声を聞きながら、検討が必要だろうと思っております。

また、そのために、周辺施設との連携による駐車スペースの確保、あるいは道の駅「和」をハブとした、和知エリア全体での観光周遊を促す取組など、面的な観光誘客の視点も取り入れながら、地域として無理のない受入れ体制の構築を図ることが大事だろうと思っておりますのでございます。

何を言ってるのか分からんというようなこともあるでしょうけれども、とにかく多面的に駐車場を検討させていただいた上で、実施するかどうかを考えていきたいということでありませう。よろしく願いいたします。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 検討するというご答弁をいただきましたので、時間もそうたくさんございません。早急によい方法を検討していただきまして、よい結果が出るようによろしく願いしたいと思っております。

それでは、続きまして、（2）です。

かねてから質問もしておりましたとおり、鮎ガーデンの老朽化が激しく、ガーデン周辺のリニューアルが必要不可欠と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） この鮎ガーデンも本当に人気が出てきました。今や、道の駅「和」を代表する夏の風物詩というんですか、道の駅「和」だけじゃなしに、和知地域での夏の風物

詩と言っても過言ではないほど定着をしております、私の知人等も、毎年必ずあそこへ行くんだと、本当においしいといういい評価を得ております。近年では京阪神方面からも多くのお客様にお越しいただくという、言わば名物観光スポットと言ってもいいんじゃないでしょうか。

一方で、施設の老朽化が進んでいることも事実であります。私も、何とかならんやろかといったことも、駅長さん等にも常々言っておるわけであります。これは将来的に改修せんとあかんのやないかということも認識をさせていただいております。

今後ですけれども、施設運営に当たる指定管理者とそうした状況も共有しながら、安全面、あるいは利用状況、投資効果などを踏まえて、どういった形で改修を進めていくのがよいのか、検討していきたいと思っておりますし、また、当施設のリニューアルの在り方につきましては、地域の魅力づくりにも関わる大変重要なテーマだと私は思っておりますし、地域の魅力だけではない、経営にも非常に重要な材料だと思っております。中期修繕計画に位置づけまして、具体的な計画整理を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） よりよい検討をよろしくお願いいたします。

当初申し上げましたとおり、開駅して28年が過ぎてまいりまして、今、町長からありましたように、かなり老朽化も進んでおります。ここに書いておりませんが、大雨が降るとバケツが必要になってくるというような建物でございますし、その辺は書いておりませんが、かなり老朽化が進んでおります。

（3）でございます。

店内1階、2階のトイレは和式でございます。使いにくいという声も多々あります。改修の考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 特産館「和」の店内1階及び2階のトイレにつきましてでございますが、議員おっしゃるとおり、和式で使いにくいというご意見が寄せられていることは承知をしております。特に利用頻度の高い1階につきましては、早期の対応が必要であると認識しているところでございます。

現在、1階トイレの改修に向けた設計に取り組んでおります。具体的な工事に進めるよう、準備を進めているという状況でございます。

2階につきましても、利用状況ですとか設備の状況を踏まえながら、中期修繕計画に基づ

いて、順次、改善に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

今後とも、利用者の皆様に、安心して快適にご利用いただける環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 設計段階に入ってるという答弁をいただきました。早急によりしくお願いしたいと思います。

今、3つの要望を申し上げましたけれども、一気に全部というわけにはまいりませんので、優先順位を決めていただきまして、よろしくご配慮をお願いしたいと思います。

それでは、2番、農業政策について質問いたします。

（1）京丹波産のお米や京丹波くり、黒大豆、京野菜のブランド化を推し進めることが重要と考えます。現在どのような方策でブランド化を推し進めているかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 京丹波町フードバレー構想やプロモーション戦略によりまして、豊かな自然の恵みを生かしたブランド産品を核とした食のまちづくりの推進の中で、協議会の会員事業者が連携して、特産品を活用した商品開発・販売をいただいたり、ふるさと納税の返礼品、ホテル・飲食店の京丹波フェア等のイベントや、クラウドファンディングを活用いたしましたプロジェクト、また、フードブランディングアドバイザーの制度創設をしたりと、町内外にその価値を発信し、ブランドイメージの向上を図っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） いろんな活動をしていただいていることを理解しました。

ロコミのブランド化も良しと思いますけれども、SNSを使ったり、メディアを活用したブランド化も必要かと思われませんが、ご意見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 議員からのご指摘のとおり、SNS等で拡散というのも、今のこの時代非常に大切かなということで、そういったところもプロモーションとして位置づけてやっているとございますけれども、まずは、地域で作られた野菜というのが根本にあるということでございますので、また地域で生産いただいている農家さんとも連携を取って、町内外へ送り出せるいい食を生産できるようなことで、また今後、農業技術者会議など

でも核となって、まず、町の中で安定していい食材ができるようなことも検討して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時44分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） SNSですけれども、ふるさと納税であったり、またプロモーション戦略の中で、FROM京丹波事業であったり、CLUB京丹波なども活用いたしまして、そういったことでSNS等を活用してプロモーションをしているというようなことをございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 分かりました。

次へ参ります。

（2）緑肥作物（ヘアリーベッチ）によりまして、化学肥料の低減と環境に優しい特別栽培米を作る取組をさらに推奨すべきと考えますが、令和8年度を取組状況（播種状況）はどのようなになっているかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 近年は、お米の有機栽培ということ、健康に安心・安全なお米を作るということで、学校給食への特別栽培米の提供を始めたということで、これは議員の関係の方面からも多大なご協力を賜っておりますこと、心からお礼を申し上げたいと思っております。特別栽培米の推進とともに、おっしゃる緑肥作物、この推進をこれからさらに拡大を図っていきたいと思っております、そうしたことをきっかけに、以前から言ってるんですが、やっぱりお米というのは、本町の基幹的農作物であろうと思っております。このブランド力をしっかりと高めて、一層、京丹波町のファンを増やし、食の町としての知名度を上げていくことが非常に大事だろうと思っておりますときに、緑肥の利用拡大を図ることは大事だろうと思っております。その他、詳細につきましては、農林振興課長より答弁をさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 取組状況について、私からご説明をさせていただきます。

令和8年度の取組状況につきまして、現段階ではヒアリング段階ではございますけれども、取組面積は、今年度と比べまして1.8倍の約16ヘクタールで、そのうち、主食用水稲につきましては1.8倍となります2.5ヘクタールに拡大予定となっております。

今年度から、学校給食への特別栽培米の提供を始めたことをきっかけとして、特別栽培米の推進とともに、緑肥作物の推進・拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 私の得た情報によりますと、面積は増えておりますけれども、農家数の伸びがもう一つというように把握をしておりますけれども、いかがですか。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時48分

○議長（梅原好範君） 再開します。

谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 質問します。令和8年度の播種農家数及び面積をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 令和8年度の予定でございますけれども、緑肥作物を活用しました環境保全型農業直接支払交付金を活用されます団体につきましては2団体ということでございまして、令和7年度におきましても2団体ということになっております。

面積につきましては、約16ヘクタールとなっております。取組農家数としましては7農家となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 7農家、16ヘクタールと回答を得ました。

ヘアリーベッチに取り組みまして3年ぐらいになります。まだ農家数の伸びが弱いように思いますので、随時情報を共有いたしまして、農家数を伸ばして欲しいという要望をいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、3番目、災害復旧についてお伺いいたします。

2024年11月2日の大雨で広瀬地区の水路を含む崖崩れが発生いたしました。本年5月の田植ができず休耕田となりました。休耕田農家は5農家で100アールであります。来

年の田植（４月水あて）を期待いたしますが、現在の復旧工事の進捗状況をお聞かせください。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 災害復旧工事でございますけれども、１１月２８日に工事請負契約を締結いたしまして、工期は令和８年３月２７日としております。

次の水稻の作付には間に合うように、３月中の完成を目指して、現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○４番（谷口勝巳君） 今、３月２７日の完成予定というふうにお聞きいたしました。これで安心というところなんです、不可抗力ということで、例えば、大雪とか二次災害等で４月中旬に工事が遅れた場合、目測でありますけれども、５０メートルか７０メートルぐらいの水路だと思います。仮設水路工事ができるかどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 水路の復旧でございますけれども、水路を支えておりましたのり面の崩落によりまして、今回、新たにブロック積みでそののり面を復旧することとなっておりますので、その進捗状況によりまして、ブロック積みの完成をして水路だけが残っているような状況であったりということで、その時点の状況によりまして、対策が可能かどうかというのを判断したいと思っておりますのでございますけれども、水路を据える、実際、平地が形成していたり、斜面でございますので、バイパス管でつくるといようなことも、現場状況はちょっと難しいかなと思っておりますので、またその辺は現場状況、また工事の進捗状況によりまして、対策また検討は考えていけたらなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○４番（谷口勝巳君） 不可抗力がないことを願うばかりでございますが、完成の期日は４月中旬のぎりぎりということになりますので、ぜひ３月２７日に向けての工事完成をよろしくお願ひしたいと思います。例えば、２年続きの休耕田となりますと、圃場にも影響がありますし、京野菜の生産や生活用水、防火用水にも影響が出てまいります。そして、何よりも、休耕田農家の生産意欲を失墜いたします。ぜひ、今回は水が通ることを願ひまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（梅原好範君） これで、谷口勝巳君の一般質問を終わります。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

8番、東まさ子君。

○8番（東まさ子君） それでは、ただいまから、令和7年第4回京丹波町議会定例会における日本共産党、私、東まさ子の一般質問を行います。

11月16日投開票で行われました町議会議員選挙では、大きなご支援をいただき、議会へと押し上げていただきました。心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

日本共産党は1議席となりましたが、選挙で訴えました公約実現に向け、住民が主人公の立場で全力を尽くす決意でございます。どうかよろしく願いをいたします。

また、町長選挙は無投票となりましたが、2期目当選をされました畠中町長に祝意を申し上げます。おめでとうございます。

それでは、まず最初に、質問事項1、子育て世代の負担軽減について、2点お伺いをいたします。

1点目、国は、学校給食の無償化について、来年度から小学校の学校給食無償化の方針を示しつつ、具体的な制度設計を明らかにしておりません。学校給食の無償化を政府が実施するまでの間は、物価高騰対策として2025年度の補正予算に盛り込む物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、来年1月から実施する考えはないかお伺いをいたします。

この学校給食無償化につきましては、最近、国の来年4月からの小学校の給食無償化をめぐり、全国知事会が、12日、唐突な地方負担案について、極めて乱暴で、怒りを禁じ得ないと抗議をいたしました。また、16日には、新聞報道によると、来年4月予定の小学校の給食無償化について、公立小学校を対象に食材費相当額を一律支援するとの報道もありますが、来年1月から実施する交付金を使って、来年1月から実施する考えはないかについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） まず、冒頭に、東議員から心温まる祝意を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。今後とも、全身全霊でまちづくりに取り組んでまいります。どうぞご協力をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

最初のご質問でございますが、まず、令和7年度におきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのが措置されます。これを活用いたしまして、5月、6月、7月分の学校給食費を支援することにより、児童生徒に係る教育費の保護者負担の軽減を図

ってまいったところでございます。

今回、国が2025年度補正予算に盛り込む物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、現在のところ、交付限度額は示されておりませんので、具体的にどの事業を実施するかということについては検討しているという状況にありますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 今答弁がありました。検討中だということでありますけれども、5月、6月、7月は、無償化の支援が行われたところでありますし、それより前については、1月、2月、3月について、3分の2の支援がされたところであります。暮らしが厳しい今だからこそ、明らかになりましたら、ぜひとも取り組んでいただくことを、本町の役割を果たすという立場から、ぜひともお願いをしたいと要望しておきたいと思っております。

次に、2点目であります。

国民健康保険税の子どもの均等割についてお伺いします。

厚生労働省は、令和9年度から国保税の子どもの均等割、現在は就学前のみ2分の1の減免を行っておりますけれども、これを18歳まで広げる方針を公表いたしました。市町村が運営する国民健康保険は、世帯単位で加入が基本となっており、保険税は全ての加入世帯に2万8,600円を課する平等割と、国保加入者の人数1人当たり3万8,700円を掛ける均等割、それから、加入世帯の所得に応じた所得割と、本町の場合は固定資産税に応じて計算する資産割の4つの部分から成り立っております。このうち、均等割は、ゼロ歳の子どもであっても1人につき3万1,500円かかります。国保に加入している子育て世帯にとっては本当に重い負担となっております。拡充されても子育て世帯の国保加入者の負担は大きい。この負担をなくすために均等割全額を減額することはできないか。また、減額した場合、町の負担額は幾らになるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 子育て支援の一環といたしまして、令和9年4月から均等割の半額対象を18歳まで拡充方針という報道がございました。

拡充された場合は、子育て世帯の負担軽減につながる一方で、拡充によります町の一般会計からの繰入れが増加することになります。

なお、11月末現在でゼロ歳から18歳までの対象者215人に対する均等割負担を全てなくした場合、町の負担は約400万円程度と見込んでおります。

国保制度は、国の社会保障を支える重要な制度でございますことから、自治体単位で対応

するのではなく、国において措置されるべき事項と考えておりますので、町独自の施策として、18歳までの均等割負担を全てなくすという考えはございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 400万円というのは、7割、5割、2割軽減の世帯についても、全額を無償化した場合の金額ということでよろしいですか。それが一点。

それから、京丹後市では、今回、資産割をなくすということで取組をされておりまして、それと併せて、均等割についても無償とするというふうなことが載っております。国がやること、府がやることで済ませることなく、やはり町の仕事として考えるということも大切な役割であると思っております。こうした役割についてどのように考えておられるか。併せてお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） まず、1点目でございます。

18歳までの対象がどの程度の減免区分というようなことでお聞きをいただいたと思いますが、これについては細かい試算はまだしていないところでございます。

また、先ほどありました資産割等の関係につきましては、国保の統一的なことから、今後検討していくべきことというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 京丹後市の場合ですけど、資産割だけじゃなくて、18歳までの子どもの均等割についても無償化されたというふうに理解しております。大事なことではないかなというふうに思っております。

次に、質問事項第2、加齢性難聴についてお伺いをいたします。

人生100年の時代、町長は健幸のまちづくりを基本方針として、町民が生きがいと誇りを持ち、生涯を通じて健やかで幸せに暮らすことができるまちづくりを推進するとされてきました。みんなで元気、希望、笑顔のあふれる京丹波町にするためには、いつでも社会参加ができることが重要であります。社会参加できなくなると、人との関わりがなくなり、脳の活性化ができなくなると言われています。そこで伺います。

（1）誰もが加齢に伴い、聞こえの低下が起こりますが、難聴は認知症のリスク因子と言われております。聞こえにくいことで活動の低下や心身機能の低下にもつながります。難聴者が社会生活に困らないようにすることが今求められているのではないかと考えますが、見

解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 難聴でございますけれども、おっしゃるとおり、認知症の危険因子の一つになる可能性があるかと私も聞いておるところでございます。聞こえに不安や悩みをお持ちでございました場合は、本町がふない聴覚言語障害センターというところに委託をして実施しております「きこえと補聴器の相談会」というのがありますけれども、そこにお越しいただいたり、あるいはまた必要に応じて医療機関を受診していただく対応をしていただければありがたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 自らの聴力を自覚するためにも、住民健診に聴力検査を付け加えるべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 加齢以外の難聴も含めまして、ご自身の聴力を知ってもらうということは大切なことでございます。

つきましては、聞こえのセルフチェック表を健康講座や地域サロン等の集まりを利用し配布をしているところでございます。

チェック項目に該当する場合は、耳鼻科等を受診いただくよう啓発をしております。

よりまして、現在のところ、住民健診に聴力検査を取り入れる予定はございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 今、地域サロンなどでチェックをしてもらっているということでありましたが、これはどういう事業を利用してやっておられるのか。何人ぐらい参加されているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 健康講座でございますけれども、こちらにつきましては年3回程度実施をしております。この間も11月30日に脳の健康ということで講座を開催させていただいております。また、そこには50人程度、今回は参加をいただきました。

地域サロンでございますけれども、こちらは各地域、高齢者のお集まりいただくところから、いろんな健康に関する話をしてほしいというような要望がございましたら、それに対応し、そこに出向きましてお話をさせていただいております。そういった機会を通じまして、こちらのチェック表をお渡しをして、セルフチェックを行っていただいております。

でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） セルフチェックをそれぞれの方がされて、それを町がチェックするというか、そういうところまでやっておられるのか。チェック表を渡してそれで終わりにされているのか。全体像は把握されているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） セルフチェック表の活用ということでございますけれども、先ほど申しました住民さんと接する機会に、このセルフチェック表というのをお渡しをさせていただいております。セルフチェック表という名前でございますので、それぞれ各住民様がそれに基づくチェックをしていただきまして、該当する箇所、要は聞こえづらさを感じられたということになりましたら、ご自身で医療機関等を受診をしていただくという形で運用を現在のところしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 大事なそういうセルフチェックの事業をされているので、やはり町としてしっかりそれを把握して、次につなげていくことが大事ではないかなというふうに思っております。それについてお聞きしたいのと。

それから、3点目でございます。

高齢による難聴が認知症や心身機能の低下の要因と言われていることから、早期対応が重要と考えますが、補聴器に対する支援についての見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現時点では、町独自の補聴器購入への補助制度の実施は考えておりませんけれども、今後、国や府の動向も踏まえて、対応したいと考えております。

その他のご質問は、課長から答弁をします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） セルフチェック表でございますけれども、こちらにつきましては、今後一層、啓発を進めるとともに、活用につきまして、住民さんがどのように使っていただいておりますかということにつきましては、またいろんな集まりの中で確認をしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 軽度・中等度の難聴の高齢者などを対象に、補聴器購入を助成する市区町村が全国58自治体になっております。亀岡市も来年度から実施するというふうなことで12月議会で答弁をされたと聞いております。

それと、国の交付金、保険者機能強化推進支援金、介護保険保険者努力支援交付金に新たに聞こえの支援がメニュー化され、認知症の総合支援の一つとして、難聴高齢者の早期発見・早期介入等の取組がメニュー化されたということであります。要介護の改善や高齢者の社会参加などの目的で、難聴高齢者の早期発見、普及啓発などについて取り組んでいる自治体に対して、申請に基づき交付がされるということであります。

本町は、こういう事業について活用をしないのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） ご質問のございました交付金につきまして、現在のところ、町で取り組んでいる状況はありません。先ほど答弁ありましたように、現状、国や府、他の市町村の動向も踏まえて対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） せっかくこういう事業を厚生労働省が行っているのに、積極的に利用して補助金をもらい、補聴器の購入に助成をなぜしないのか。またいろいろと聞こえのチェックなどもできるということでありますので、国・府ということでも今までずっと過ごしてきておりますけれども、やはりこういう事業を活用して、難聴者の方の困っている状況をなくすというのが町の役割ではないかと思っておりますけれども、その点について町長はどのようにお考えであるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今ご提案のそういう補助制度があるということであります。今後、研究いたしますけれども、あくまで国や府の動向も踏まえてということであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 国の動向を踏まえてということでありますけれども、そういう事業を国がやっているのではありませんから、それを活用して取り組んでいる自治体もあるのですから、これは国の動向以前の問題であると思っておりますので、指摘をしておきたいと思っております。

それから、（4）であります、補聴器を使用される難聴の方や、音声聞こえづらくな

った高齢者の方の情報保障に有効な設備であるヒアリンググループを役場の大会議室に整備するべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 本庁舎の大会議室では、現在、持ち運び式のヒアリンググループを必要に応じて使用し、対応をしております。

今後におきましても、同様に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） そういうものがあつたということであります。積極的に活用がされるよう、周知徹底も併せて取組をいただきたいと思います。

次に、質問事項第3、図書館中央館の丹波マークスへの移転問題について伺います。

町長は、新聞のインタビューに答えて、老朽化する中央公民館の図書館を道の駅「丹波マークス」に移転することについて問われ、移転は案という段階で、予算もスケジュールも決まっていない。イメージは役場にある図書館兼交流スペース「こだち」のように、多世代で集える交流機能を持った施設になればと思っていると答えられております。

（1）改めて、中央公民館から図書館を丹波マークスへ移転する根拠をはっきりさせていただきたいと思います。

また、中央公民館の耐震診断は実施済みなのか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） お尋ねの本プロジェクトに関する趣旨・目的につきましては、9月議会の一般質問で答弁させていただいたとおりでございますけれども、町民利用の利便性を一層向上させる。また、にぎわいをつくり出す。そして、老朽化する中央公民館をどのような方向で持っていったらいいのかというようなことも、併せて検討する必要がある。そういう背景があります。ですから、そうした複合的な課題解決の手法として、今回検討しているというものでございます。しかし、人口減少が進むこの時代、本町は例外ではないわけでございます。そういう中で、全国的にも新たな公共インフラ投資をすることが本当に適切なのかどうかという時代背景があります。むしろ、全般的には、ハード事業というのは抑制気味でございます。今後、やっぱりそうしたことも勘案しながら、官民連携の施策展開が主流となっておりますので、世論のニーズもありますので、これからそうした既存の施設を利活用するというのも手法の一つとして、検討をしなければならないということで考えているところであります。

また、中央公民館でありますけれども、耐震診断が義務化されている建物ではないということのようでありまして、耐震診断は実施しておりませんが、長寿命化計画によりまして、安全性の確保に努めているというところでございます。

いずれにいたしましても、中央公民館、ご覧のと通りの老朽化も進んでおります。今後どのように対応していったらいいのかも、しっかりと検討することが必要だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 耐震化をしていないということで、長寿命化対策で行っていく。使い続けていくということでもあります。一方、図書館は老朽化ということで、丹波マークスへ移動するというところであります。

2番目でありますけれども、「こだち」のような交流機能を持った施設がなぜ2か所も必要なのかと思います。本来の図書館機能の充実が必要ではないかと考えますけれども、見解をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 図書館に交流機能を備えた施設が、なぜ2つ要するのかというご質問でございますが、そもそも現在の図書館の重要な機能の一つに交流機能が必要である。そういう考え方になっております。

図書館の在り方は、時代とともに変遷をし、これまでは書籍の貸出しが中心的な機能でありました。

ところが、近年、図書館は書籍の貸出しに加え、書籍を中心として情報や人が集まり、そこで分野を超えた様々な取組が繰り広げられる、開かれた場所とすることが現在の全国的な潮流になっております。

本町でも図書館の運営基本方針の中に、地域の交流拠点として、人と書籍、人と情報、人と人の出会いを応援する。こういう目標を掲げ、これまでも「こだち」のみならず、町内4つの各図書館でも、人が集まり、交流が生まれる。そうした様々なイベントなどを積極的に取り組んでまいりました。

こうした観点から、今後も交流機能も含めた図書館機能をさらに充実させる立場で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） イベントに取り組むというのは、それはそれで評価いたします。です

けれども、本来の図書館というのは、蔵書の充実でありましたり、集中して勉強もできるような静かな環境というのが機能として求められているのではないか。宮津にも私行かせていただきましたけれども、静かに本を読んでおられたり、勉強もされているというような状況でございました。翻って、丹波マーケスでありますと、どのようなつくりになさるようになっているのか分かりませんが、1階フロアには様々なテナントが入っておられるということで、本当の図書館機能というのが果たせるのかどうかお聞きしたいと思っておりますし、面積的にもどんなふうになるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、例えば、「こだち」でも、交流機能と書籍を読むのは、この「こだち」、制約がありますが、空いてるときには横の防災会議室で静かに本を読み、また学習をする。こうした機能をスペース的に分けて、そういうふうの本を読む、あるいはその他交流をしたり、学習をしたりというのを機能的に分離をする。

したがって、一つのスペースで全てやるということ自体は、おっしゃるとおり無理があります。

したがって、現在は検討中ではありますが、仮に丹波マーケスの中に図書館の機能を移転するとすれば、そうした様々な機能が両立できるように、活用できるように、そういう方向で検討すべきものというふうに考えております。そういったことも含めて、現在、検討中であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 次に、（3）であります。

丹波マーケスを運営する丹波地域開発株式会社は、令和6年度、2,900万円の赤字を出しているということでもあります。図書館を移転することで、経営の立て直しというのも考えているのか。そんなことはないのか。お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今回、図書館機能を丹波マーケスへ整備するという検討をしているところでございますが、これはそうすることによって、丹波マーケス経営の立て直しを考えているのかということのご質問でありますけれども、私は、あくまで、この図書館の機能の充実と、そのことによって町民の利用の利便性が向上するという。そして、結果として、たくさんの方が図書館を利用されれば、そこに商業施設もあるわけですから、お買物もされるというようなことも副次的効果として上がってくる。そうすると、結果として、にぎわいと

いうものは出てくるだろうということなんです。それが経営向上にも資するということだと私は思っております。ですから、丹波マークスの経営を立て直しのために図書館をつくるんだということではない。私はそう考えております。あくまで、町民の皆様方が非常に使いやすい、使い勝手のいい図書館がそこにある。それじゃあ行ってみようかということにぎわいができる。その結果として、経営改善ができるということにつながってくるのではないかなと私は思っているところであります。そうしたことで、地域住民の皆様方が安定した生活ができれば、本当にこれはいい行政効果が出るんじゃないかと思っているところであります。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

○議長（梅原好範君） 再開します。

東君。

○8番（東まさ子君） 今お聞きいたしました。丹波マークス自体、建物本体が古い中で、今後の投資についてはどうなのかということがあります。それが1点。

それから、複合施設的に考えているということでありましたが、町の建物とほかの業者さんが入っているテナントがありますけれども、同じような扱いになるのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 複合施設になることは事実であります。一つのテナント事業所という捉え方ではないと私は思っております。もちろんお借りするわけですから、それなりの費用というのは発生するかも分かりませんが、そういったことは今後の検討に委ねていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） いろいろと司書の皆さんとか、利用者の皆さんとか、意見も聞いているということでもありますけれども、議会に対しても、何事も決まってしまってから報告するのではなしに、やはりいろんな計画が明らかになった時点で報告をしていただくことを求めていると思いますけれども、どうですか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） おっしゃるとおり、私は、町民の深い深いご理解がまずは前提だろうと思っております。そういう中で、議会の皆様方のご理解も必然的に不可欠な状況でございますので、共に理解を深めていく努力をしていきたいと思っておりますので、議員の皆様方、

どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（梅原好範君） 東議員の質問の途中ですが、大項目3の終結をもって、これより暫時休憩に入ります。

再開は10時45分とします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、東議員の質問途中から会議を再開します。

東君。

○8番（東まさ子君） 次に、質問第4、住民参加のまちづくりについて質問をいたします。

京丹波町は、3町合併後、20年を経過いたしました。その間に人口は5,000人近く減少し、2023年に生まれた子どもの数は23人、2024年は32人となっております。その一方で、高齢者人口は町の人口の5割近くを占めております。人口減少と少子化・高齢化は大きな課題であります。合併後20年を経た今こそ、町の将来を明るくものにするために、町民の英知を集めるときであります。そのための仕組みづくりが必要であり、町長のリーダーシップを発揮するときであります。そのための仕組みとして審議会を設置してはどうかと提案いたします。そして、その先頭に立って頑張ってくださいと思います。

また、その審議会は、次のような構成や在り方が望ましいと考えますが、見解をお伺いします。

委員は全て町民からの公募とする。委員の規模は50名程度とし、性別、職業、地域、年代別等を考慮し、年齢は中学生以上とする。町長をはじめとした町職員は委員ではありませんが、会議に参加して質問に答えたり意見を言うことができる。会議は全体会、そしてテーマごとの部会を置くとします。全体会は、できるだけ専門家の話やほかの自治体の先進事例などを聞き、話し合う場を重視します。そして、必要な調査活動も重視をするということがあります。部会は、農林業や子育て、福祉、高齢者、移住者など考えられます。

町は、9月30日に第3次京丹波町総合計画審議会を立ち上げられましたが、この審議会を設置することについて、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員から、今回、具体的な提案をいただきましたこと、ありがたく受け止めたいと思います。本当にありがとうございます。私も、やはりまちづくりのためには、町民の皆様方の英知を集めることを大いに賛同するものでございます。

そういう中で、少子高齢化、人口減少等を踏まえたまちづくりの方針などにつきましては、

今ありましたように、総合計画審議会というのを設置いたしておりまして、住民の皆様方へのアンケート調査などの結果も踏まえながら検討を行って、総合計画とかあるいは地方版総合戦略としての取りまとめ、まちづくりの指針をつくっているというところでございます。

一方、幅広く住民の皆様方のご意見を伺い、交換する、交流する場として、町政懇談会も毎年開催させていただいてるところでございます。

また、今日も小学生の皆さん方、傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。そういう中で、こども議会というのも昨年からはじめさせていただきまして、小学生の皆さん方からも、素晴らしいご提案を含めて議会で意見交流をさせていただいてることは、これは新しい試みとして、非常に私はずれしく思っているところでございます。

また、町政懇談会を補完する場として、地域や団体などからご要望をいただけるのであれば、ふれあい懇談会といった形で、意見交換等を行っていく体制も整えておりますので、どうか積極的に呼びかけをしていただければ、私、いつでもその場へ出させていただきますので、遠慮なしにおっしゃっていただければうれしく思っております。

そういうことで、いろんな場面を複層的に意見交流の場を考えております。そういう中で、新たに議員ご提案の審議会設置というのは、念頭には置きますけれども、現在のところ考えていないというところでご理解いただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 念頭には置くけれども、今は考えていないということでもあります。人口が減少している状況の中で、地域の将来を真剣に考えていくということが今本当に大事になっております。総合計画審議会でありますとか、町政懇談会、こども議会、また、ふれあい懇談会なども今お聞きしたところでありますけれども、やはりまちづくりについて真剣に考え、関心を持っていく人たちをどれだけたくさんつくっていくのかということが地域の将来を真剣に考えていくことにつながっていくと思っております。私が提案させてもらっておりますのは、正式の審議会をつくってほしいということでもあります。それぞれの分野でテーマを持って話し合い、それを全体会でまとめ、そして、町長にも提案できるような、まちづくりを住民の知恵を集めて考えるというもので、条例にも上げていって、そういう位置づけの重たいものを考えております。本当に町のことについて熱心に考えてくれる町民の皆さんをたくさんつくっていくことで、今抱えております厳しい状況を打開できることにもつながると思っておりますので、それこそ念頭に置いていただいて、一緒に考えていけるように、ぜひとも求めておきたいと思っておりますけれども、町長の見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今言ったとおりでございまして、幅広く議論を巻き起こす。このことは非常に大事だと思います。町民の皆様方お一人お一人に、この町の在り方、今後の将来の発展の在り方、そういったことを議論を巻き起こしていただくということは非常にありがたいことですし、またそうした意識を高めていくということも非常に大事だろうと思っております中で、今申し上げました、一応、体制としては複層的にいろんな場を設けております。そういう中で、議論を一層巻き起こすことが大事だろうと思う中で、今ご提案の審議会につきましては、念頭に置きながら考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 次に、質問事項5、所信表明について伺います。

12月定例会の初日に、所信表明で施政の方針を明らかにされました。その中で、観光入込客数は、京都市、宇治市に続く来訪者があり、農業における生産額では府内26市町村の中で第3位であることなど、実はこの町にある全ての「ヒト・モノ・コト」などの潜在的可能性は極めて大きいものがあり、魅力に満ちていると述べられております。

まず1点目、来訪者の状況と、本町のまちづくりにどのように生かそうとされているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 観光入込客数でありますけれども、その大半は道の駅への来訪者が占めておるわけでありまして。近年、タウンプロモーションが非常に効果を発揮いたしております、とりわけ、先ほど谷口議員の質問にもございましたけれども、この秋には、各道の駅とも過去最高の人出を記録したのではないかと思うほど、非常ににぎやかでございまして、道の駅の利用者数は増加傾向にあると私は分析をしているところでございます。

こういう来訪動向でございますが、本町の食とか、あるいは豊かな農産物ができる、そうした産地としての魅力が一定程度評価されている結果であると受け止めておりますし、また、昨日もお答えいたしました、この町は、人が寄りやすい交通の要衝であることは客観的事実であろうと思います。南北交流をされる際には、必ずこの町を通過しなければできませんので、そういった意味では、交通の要衝であろうということです。そうした地の利を生かした部分もあって、来訪者の増加があるということで分析をして、そして、そのポテンシャルは高いということでもあります。

しかし、これは純粋の観光客と言えるのかどうかということはいろんな説があるかと思

います。最終的には、やっぱり道の駅を起点とした地域内の回遊、あるいは消費につなげる工夫を進めることで、来訪者の行動が地域経済とかコミュニティの活性化に寄与するように取り組んでいく必要がある。例えば、宿泊客も増やす。いわゆる着地型観光ということにつなげなければ、本当の純粋な意味での観光産業としてこれから成長していくかということについては、まだまだその域ではないだろうとっております。入込客数、本当に素晴らしい府内3位という記録も持っておりますので、そうした入込客数を観光産業として取り組んでいく施策をこれから工夫しなければならないとっておりますのでございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 道の駅が大半ということでありました。道の駅の中でも、味夢の里が大半を占めているというふうに思っております。いろいろ新聞の報道にもありましたけれども、京丹波町が活性化しているのかということをお問われた場合には、やはり町長が今言われたように、課題がいっぱいあるとっております。いろいろと希望みたいなものを答弁していただきましたけれども、具体的にはどのような活性化策があるか。そんなことをお持ちでありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 具体的にどういうことがあるかと言われると、なかなかこれですといった明快な解というのは、一口ではなかなか言い表しにくいものがあるかと思っております。最近では、カフェを起業される方がたくさんおいでになりますし、また、民泊、農家泊、そういったことも開業される方もあるとお聞きいたしております。そういったところでお客を誘引していく。そして、生産性を上げる。所得を上げる。そうしたいわゆる観光産業として真に独立した業として立地していく。それをもっともっと積み上げていく。集積していく。そうしたことが本当の意味での観光産業の育成ということになるのではないかと思っておりますし、また、本町の一番強い特性として、食というものを全面的に打ち出した観光施策、また、自然豊かなロケーションを生かした観光施策、これをしっかりと組み立てをすることによって、真の意味での観光産業を樹立していくことだろうとっております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 今、立地ということが答弁の中にありました。確かに、味夢の里は立地条件がいいところにあって、たくさんの方が来ておられるということでもあります。しっかり活性化対策をつくっていく必要があるとっております。そういう意味でも、先ほど提案いたしました審議会みたいなものをつくって検討することも大切な解決策につながっていくのではないかとこのように思っております。

(2) 農業の生産額3位とあります。持続可能な農業についての見通しについて、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 農業を持続可能にするということは、3つほどの目的があると言われております。1つは、持続可能性を考慮した生産方法というのを指す。それは農業が環境に与える影響を最大限配慮をするといった方法、いわゆる環境保護です。それともう一つは、農業生産者が持続的に生活ができる。経済的に成り立つ農業を実現する経済的安定。そして、食料の安全保障とか栄養改善を通じまして、地域社会の発展に寄与する社会的発展。こうした3つの目的があると言われておるところであります。

そういう中で、京丹波町におきましても、その取組というのは非常に大事なことだろうと思っております。学校給食への特別栽培米の供給を始めましたけれども、環境に配慮した農業の推進を有機農業といったようなことでも図っております。主作物の栽培期間の前後、先ほどご質問ございましたが、いずれかに緑肥（カバークロップ）を作付する取組面積も増加しているということでございます。

また、豊富なバイオマスを活用した土づくりに取り組まれる生産者も多々あると聞いております。

そういう農業生産者が持続的に生活できるように、経済的に成り立つ農業を実現することは大変重要でございまして、フードバレー京丹波推進協議会、あるいは町のプロモーション戦略でさらにブランドイメージをアップさせまして、付加価値を向上させるということで、生産者の拡大を図っていきたいと思っております。

何にいたしましても、本町における農業というのは、産業の基幹的な位置づけを持っております。府内3位ということ。京都市、京丹後市、そしてそれに続いての京丹波町が3位の生産額を誇っているということ。これは京丹波町の将来発展への大きなポテンシャルだと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 持続可能な農業ということでございますけれども、やはり一番の課題は後継者ということでもあります。今、家族農業であったり、小規模農業であっても若い人たちが地域の中で一緒に農家組合として頑張っていて、いろいろと農業に取り組んでいる状況があります。

けれども、国もですし、本町も大規模化を目指したり、スマート農業ということで、いろんな質問に対して答えてもらっているというのが現状であります。小規模農家であったり、

家族農業であっても、町独自に支援をしていただくということが、今何とか若い人たちが農業を地域でやっている。このことを支援することにもなるので、なかなか認定農家とかいろんな条件がついてくるわけでありましてけれども、しっかりと取り組んでいただけるかどうかお聞きをしたい。

それから、この4年間で離農した人でありまして、放棄地が増えている状況というのはつかんでおられましたら、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 農業の後継者問題については、大変大きな課題だろうと思っております。

しかし、一方、京丹波町において新たに就農しようとする若い人がいらっしゃることも事実ですし、また、町内の既存の農業者の方々が大規模化して、農業法人化していく、経営として成り立つ農業をやっていこうという兆しも見えております。そういうことも取り込みながら、京丹波町ですばらしい農作物を作ることは、農業としてやっていけるんやという、こういう啓発も非常に大事だろうし、それを支援する行政施策も必要になってくるだろうと思っておるところでございます。

私は、後継者問題はそういったことで全体的に考えていく必要があると思っているわけでありまして、京丹波町の農業は、私は将来は明るい兆しが見えかけたんじゃないかなと最近では感じるようになっております。ぜひ、京丹波町の主たる産業として育成をしなければならぬと思っておるところでございます。

あとの質問につきましては、担当部長から回答をさせます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 耕作放棄地の面積でございます。耕作放棄地については農業委員会等の現地確認によりまして行っておるわけでございますけれども、現在手元に資料がないわけでございますけれども、約22ヘクタールぐらい耕作放棄地というような状況になっております。そして何も作られない保全管理の面積でございますけれども、ご承知のとおり、令和7年につきましては米価の高騰によりまして、昨年よりも保全管理田、何も作らない面積は減少したということで、前の年が190.8ヘクタールやったものが175.9ヘクタールに減少したというようなことで、一方では、その分水稻の面積が増加しているというような状況が見受けられるところでございます。

また、スマート農業のお話ございましたけれども、やはりベテランの農家さんがリタイアをされていく中で、その技術を継承していくためには、スマート農業という新しい技術を

使いながら、技術の継承もその機械によってできていくということもございますので、国の目指しておりますスマート農業の中には、今回もございました強い経済対策の中にも中山間地域におけるスマート農業の発展という部分も盛り込まれておりますので、その辺も踏まえて、今後、取組を進めてまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 3点目、所信表明の中の人ふれあいを感じるまちづくりについて、行政と地域の在り方についても検討したいとありますが、課題は何で、どういうことを考えているのか見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 各地域では、人口減少とか高齢化などにより様々な課題が生じているということを区長会の皆さん方や、あるいは町政懇談会の場でも多くのご意見を出され、そうしたことで私もお伺いをしているところでございます。とりわけ、地域の行事とか、あるいは役員などの人材確保に大変苦勞しているんだというご意見が最近では多くなってまいりましたし、高齢化等に伴って、それは本当に真実だろうと私は思っておるところでございます。

そういう中で、これから従来どおりのやり方というのは検討すべきじゃないかということで、地域の負担を少しでも減らすことも大事だろうということで、庁内横断組織として地域コミュニティ検討チームというのを設置いたしまして、行政からお願いしている委員さんとか、あるいは毎月お世話になっている行政文書などの整理などを進めていきたいということ。そういったことを検討するように私は指示をして、こういうチームをつくり、今現在、職員がいろいろと協議をしているというところでございます。

また、地域ごとに課題は異なることは多々ありますので、区長会の皆様方とも議論をして、改善を少しでも図っていくことが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 以上で終わります。

○議長（梅原好範君） これで、東まさ子君の一般質問を終了します。

次に、奥田健次君の発言を許可します。

7番、奥田健次君。

○7番（奥田健次君） 議席番号7番、奥田健次でございます。

ただいま、議長の許可を得ましたので、令和7年第4回京丹波町議会定例会における一般

質問を通告書に従い行います。

1 1月に行われました京丹波町議会議員一般選挙におきまして、多くの方々のご支援をいただきました。これからの4年間、京丹波町のまちづくりのため、一生懸命に全力で取り組んでいく決意でございます。

教育の振興、農林業の振興、高齢者、子育て支援がまちづくりを考える上で重要と考えております。今回は、教育の振興、部活動の地域展開及び地域連携に特化した5項目について、質問させていただきます。

部活動の地域展開及び地域連携について。

部活動の地域展開とは、急速な少子化が進む中、生徒が将来にわたって継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保し、充実させることを目的とした取組です。これまで学校単位で行われてきた部活動を地域全体で関係者が連携して支える仕組みに移行します。これにより、生徒に豊かで幅広い活動機会を提供し、新たな価値を創出することが狙いとされています。地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備、地域の実情に応じ、生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要とされています。また、教員の働き方改革、負担軽減と生徒の活動機会の保障・充実の両立で、少子化や教員不足、価値観の多様化に対応し、地域で子どもを育てるという理念の下、学校、家庭、地域が連携して、生徒が将来にわたり豊かにスポーツ・文化活動を楽しめる持続可能な環境を整備することが部活動の地域展開の目的です。

そこで、1つ目の質問です。

国のガイドラインに対しての進捗についてお伺いたします。ご承知のように、学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味関心のある同校の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者、部活動顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきました。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として教育的意義を有してきた。令和4年12月にスポーツ庁、文化庁から学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが出され、令和8年度からは改革実行期間がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の国のこのガイドラインに対する現時点での進捗度についてお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご質問のありましたスポーツ庁、文化庁から出されております総合的なガイドラインの中では、中学校の部活動の改革と、地域連携により活動の充実を図る、この大きな2つの基本的な目標が示されております。そこで、この方針に基づきます本町の取組の現時点での進捗状況についてお答えをします。

まず、部活動の改革の部分であります。現在、部活指導員としての地域人材の活用、それから複数校によります合同の部活動の実施など、これらに取り組んでまいりました。それから、令和8年度からは、拠点校方式による部活動の実施を予定しております。これが部活動改革の部分での到達状況であります。

次に、地域連携についての到達状況であります。部活動の地域移行に向け、課題の検証として、令和5年度に、ホッケー、サッカー、バレーボール、バスケットの4つの競技において、地域の競技団体と中学校が協力して、11月、12月の3週にわたり、土曜日に休日における中学生の部活動の地域移行を見据えた試行的な取組を実施いたしました。

その結果、活動中の事故等の管理、外部指導者の確保、中学生の移動手段の確保、中学校の部活動と休日の活動の連携など、解決すべき課題が関係者で協議をされました。

こうしたことも踏まえ、休日の学校外でのスポーツ・文化芸術活動の充実を図るため、引き続き関係団体と連携協議を進めるということにしております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今、教育長から国のガイドラインに対しての進捗をお伺いしましたので、一応皆さんに知っておいてもらいたい件がありまして、今、国のガイドラインというのが出ています。こういう形で出ているんですけど、それに沿って各都道府県、その上から市区町村がそれぞれのガイドラインをつくって、それを基に学校関係者、もしくは地域団体その他とすり合わせしながら進めていくという形になっていると思います。

そこでお伺いするんですが、私の見方がまずいのかもしれないんですけど、亀岡市と南丹市は、ホームページからガイドラインが見れたんですけど、京丹波町においてはこのガイドラインが作成されているのかどうかという点と、作成されているとすれば、ホームページ等でその情報を得ることができるかどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ガイドラインについては、現在、関係者と様々な具体的な取組をしておりますので、それを踏まえて、詳細について、現在、検討中の段階であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） それでは、2つ目の質問に行きたいと思います。

京都府が取り組んでいる事業なんですけど、地域運動部活動推進事業についてお伺いいたします。

令和4年度、地域運動部活動推進事業における休日の段階的な地域移行に関する実践研究成果報告書において、京丹波町の取組が報告されています。現時点において、この報告書の考え方や進め方から変更になっている点はないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど進捗状況についてお答えをいたしましたように、基本的な考え方に基づいて、以降の取組を進めておりますので、基本的な考え方はそのように基づいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ただいまの報告書の中に、京丹波町部活動検討委員会を設置されて、第1回の会議を令和5年1月20日に開催とあるんですが、そういう開催された議事録というか会議録みたいなものは公表されているのでしょうか。それとも公表される予定はないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 今お尋ねのございました議事録については、公表まではしていないというふうに確認をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 議事録は今は公表されていないということですが、やはりいろいろな地域の関係、各種団体とか組織の方に、経緯とその辺を含めて知っていただくことが重要かと考えてますし、その会議に代表となって出られた方がそれぞれ持ち帰ってもらって、地域関係者に配信してもらうということも有益とは思いますが、全国的に展開されていることなので、町民の皆さんにどういう経緯で今進んでるかというのを知らせる必要があるのではないかと考えています。

3つ目、次の質問ですが、議会定例会一般質問においての経緯について、お尋ねいたします。

昨日、居谷議員からも一般質問でありましたけど、令和7年第3回京丹波町議会定例会一般質問の中で、中学校のクラブ活動について、教育長から答弁をいただいているんですけど、その中でアンケートを実施されて、先ほどもありましたけど、令和8年度から部活動を拠点校方式で実施するという形で進んでいます。ただ、中学生のニーズに応え切れない部分があるということで、今後、中学校の関係者とも相談しながら進めていくという答弁だったと思うんですけども、そこでちょっと確認させていただきたいんです。先ほども答えていただいたんですが、基本的には、国のガイドラインに沿って展開されていくということですけど、その辺見ながら、今後、その整合性を図りながら進めていかれるというお考えであるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、具体的に取り組んでおります。例えば、部活動の拠点校方式、これは中学校の小規模化に対応し、持続可能な部活動の在り方、そしてまた、中学生の部活動の選択肢の拡大、部活動の充実を目指し、そういう形での改革として取り組んでいるものであります。

他面、国が進めております部活動の地域移行、地域展開は、これまで学校が担ってきた放課後のスポーツ・文化活動を、広く社会全体で担うことを目指したものでありますので、京丹波町の地域の実情を踏まえ、これら2つは相互に補完しながら、中学生のスポーツ・文化活動を支えていくものになるということで、両方をしっかり補完させていくというのが、現在、教育委員会の立っている基本的立場であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今までの経緯について、拠点校方式を中心に、今後、整合性を見ながら進めていくというお答えをいただいたと思うんですけど、ちょっとここで、拠点校方式に至るまでの一般質問の中での経緯について、整理しておきたいと思います。

教育と教育環境についての一般質問が始まったのが令和6年9月議会でも出されて、それを基に部活動の本来あるべき姿をどうすればいいのかというようなところで議論を進めていかれたと思うんですが、令和7年6月の議会の答弁において、「今後の中学校における部活動の在り方を検討するために、昨年2月に町内中学校関係職員に委嘱し、中学校の部活動検討委員会を設置、部活動検討委員会で部活動拠点校方式を検討されている」とあるんですが、この中でちょっと私が気になったのは、町内の中学校関係職員にというところなんです。先ほどちょっと全国的な中でもあるんですけど、地域のいろいろな団体の方の意見を聞きなが

ら進めていくという形でこの拠点校方式が決まったというわけではないのでしょうか。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 拠点校方式は、先ほど申しました中学校の部活動の在り方に限定をした検討でありますので、したがいまして、中学校の部活動を担っております中学校の関係職員に委嘱をしたものであります。それとは別に、地域移行、地域展開等については、先ほど申し上げましたような地域の関係者ということで、それぞれ課題ごとに会議を別に設けて取り組んでいるということでもあります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今、拠点校方式と地域移行、それぞれ別途考えて進めていくということなんですが、拠点校方式というのは、私自身がこのガイドラインに沿ってみますと最終形ではないと考えてまして、京都府教育委員会が発行の京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針の中に、事例として拠点校方式のことが書かれています。その中を見ますと、単独校では活動が成立しない種目を、一つの学校が拠点となって合同で活動したり、隣接する自治体の学校が広域的に受け入れて合同で活動するという部分になるかと思うんですけど、今後、令和8年度から取組をされる拠点校方式の土日の指導は従来どおりとお考えでしょうか。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在行ってます中学校の部活動の一形態として行いますので、基本は、中学校の教員による指導、ただし、その前のご質問にも答えましたように、地域人材の活用も現在一部で進めておりますので、中学校の教員と外部でご協力いただける方の双方による指導形態、これは現状もそうでありますが、その形態を念頭に置いております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございます。

今お答えいただいたように、やっぱり地域展開・地域移行連携の一つの目的として、教職員の方の負担を軽減というのも目的としてありますので、最終的には今後進めていかれる中でその辺を取り組んでいかれると思うんですけど、次に、改革実行期間についてお伺いしたいと思います。

国のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度を改革推進期間として、令和8年度から令和10年度を改革実行期間の前期となっています。また、令和11年度から令和13年度を改革実行期間の後期というふうに改革期間が指針として示されているんですが、京丹波

町における改革期間の目標としてはどの辺をお考えになっているかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ガイドラインに定めております期間についてですが、部活動の地域移行、地域展開は、それぞれの地域の条件、実情により、一律に進めることが極めて困難だと。これは、京都府内はもちろん、全国の教育関係者、例えば、私も全国の市町村教委連の役員もしてきたことありますが、交流協議の中では大変難しい課題であるというのが共有されている状況であります。

そうしたこともありまして、例えば具体的に、この管内、南丹教育局管内においても、教育局が中心となりまして、近隣の自治体、具体的に言いますと南丹市、亀岡市、京丹波町が、この課題をどんなふうに具体化するかということで交流協議を現在も進めております。

これらを踏まえて、国が提示をしております実施に向け、改革期間を念頭に、学校の実情、地域の実情に合った在り方を周辺自治体とも協力しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今、教育長からお答えいただいたのですが、さきにも言ったんですけど、国のガイドラインを受けて、京都府が指針とかガイドラインをつくって、京丹波町がどうしていくかというのは、各関係諸団体の方とかいろんな方、人が多くなれば多くなるほど、やっぱりその方向性を見極めをしっかりとしておく必要があるかと考えています。そういう意味では、作成中ということではあるんですが、早期にガイドラインを作成していただいて、京丹波町はこういう方向で行くんですというのをイメージできるような形にして、それに向かい合って各関係組織であるとか、諸団体であるとか、場合によっては生徒、保護者、その辺の意見を集約した上で、地域展開、地域連携を進めていってほしいなと思ってます。

次に、5つ目の最後の質問になるんですけども、地方公共団体における推進体制の整備についてお伺いしたいと思います。

国のガイドラインでは、改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ推進委員等、適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら、一体となって取組を進める必要とあります。

そこで、京丹波町における推進体制についてお伺いするんですけども、先ほど来からのお答えの中で、地域と一緒に進めていくというお答えをいただいているので、この辺は国のガ

イドラインに沿った形で進めていかれると認識するんですが、ただ、進め方については、先ほどもちょっと申したんですが、やはり方向性というのはしっかり明示した上で、その方向性の中で、各団体とか、組織とか、その辺のすり合わせをしていく必要があるかと考えてますし、実際、具体的に今後、京丹波町における地域展開・地域移行を進める上での推進体制というのはどういうふう考えられているかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご質問がありましたように、京丹波町内にあります関係団体、スポーツ協会、文化協会、各種競技団体、文化サークル、これらのお力を借りない限りには進められませんので、こうした関係団体を含めた検討会議をこれまで開いてきたのも、そういう趣旨に基づくものであります。

それと、地域移行・地域展開を、今、近隣の自治体と交流協議していますのは、他府県の実情も見られる場合に、一つの自治体だけでそういう地域移行・地域展開ができるのかというと、都市部のように様々な資源のあるところは可能なんですけど、そうでないところは一つの自治体で進めることが困難だということで、異なる自治体との間での協議をしながら、互いに補完し合うという方向も出ておりますので、そういう意味で、先ほど申し上げました南丹教育局を単位に、近隣の自治体とも協議してるのは、そういうことももう一方では視野に置いてということでもありますので、こうした町内の関係団体との推進体制、それから、場合によっては隣接する近隣の自治体とが協力・協議しながら、お互いどんな補完がし合えるのか。この双方の形での検討を進めていく必要があるなと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 教育長、ありがとうございます。

地域展開・地域移行を進めるというのは、先ほども言ってるように、地域の皆さんが一緒になって進めていかなければならないことでありまして、今回、私がこの一般質問の中で質問させてもらったのは、私自身ずっと子どもたちと向き合ってきて、地域展開・地域移行についてはいろんなところからいろんな情報が入ってきます。例えば、京都市内のやり方であるとか、舞鶴のやり方であるとか、実際、京丹波町はどうなってるんやという声を周りの指導者とか関係役員の方から聞くんですけど、先ほど教育長の答弁にもあったんですが、それぞれの環境に応じた形で進めるというのがやはり一番かなと私も思ってますし、その中には、先ほどあったように、学校関係の方もおられますし、地域のそれぞれの競技団体の指導者の方もおられますし、そういう方の意見を十分話し合った結果、最終的に京丹波町の中学校の

部活動をどういう方向に持っていくかというのを決めていけたらなと思っております。そういう意味では、周りの市町のことを勘案しながらということもあるんですけど、やはり京丹波町としての今日お聞かせしてもらったようなことを関係の各団体組織の方にアナウンスすることが必要なと思いますので、ぜひとも早い段階でそういう場を持っていただければすごくうれしいなと思っておりますし、その場を持っていただいて考え方というのをお聞きすることができれば、周りの指導者たちも皆さん安心して、今後、本当に子どもたちのためにどうあるべきかという議論になっていくのかなと思っておりますので、ぜひとも皆さんが集えるような会合を持っていただくことをお願いして、奥田健次の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、奥田健次君の一般質問を終わります。

次に、山崎真宏君の発言を許可します。

5番、山崎真宏君。

○5番（山崎真宏君） 議席番号5番の山崎真宏です。

議長より発言の許可を得ましたので、発言させていただきます。

令和7年12月定例会におきまして、一般質問の最終登壇の機会をいただきました。最終登壇者として、町民の負託に応えるべく、要点を明確にし、建設的な議論となるよう努めます。執行部におかれましては、どうか誠意あるご答弁を賜りますようお願い申し上げます。

今回は、3項目挙げております。

事項1、所信表明について、事項2、観光協会について、事項3、通学・通学路の安全対策についての3項目について質問させていただきます。

まずは、畠中町長におかれましては、このたびの2期目のご当選、心よりお祝い申し上げます。誠におめでとうございます。無投票での再選という結果は、これまでの4年間の町政運営の評価と同時に、町長に対してこれからの京丹波町の行方をしっかり示してほしいという、町民の静かな期待の表れであると受け止めております。

本町を取り巻く環境は厳しさを増しております。人口減少と高齢化は待ったなしで進み、地域公共交通の維持、農林業の担い手確保、そして、小・中学校の在り方や公共施設の老朽化など、先送りできない課題が山積しております。さらに、町長が所信表明で述べられました1万人の関係人口を目指す、100億円の外部資金の獲得、100件の成長プロジェクトの創出といった大きな目標・取組も、町民の生活実感と結びつく形で具体化していく必要があると思っております。

私も、議員として町民の負託に応える立場から、町長の施策が本当に地域の実情と合致しているのか。また、行政として着実に実施されていくのか。その点を是々非々の立場に立って確認してまいります。畠中町長の施政と施策をしっかりと点検し、必要と思える提言を行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告書に沿って質問させていただきます。

事項1、所信表明についてお伺いいたします。

今回、関係人口とともにつくる京丹波町構想の策定を行い、町に若者を取り戻すことを目指して、今後10年間で1万人の関係人口を目指す、100億円の外部資金の獲得、100件の成長プロジェクトの創出と掲げられました各項目について、それぞれ質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目として、1万人の関係人口を目指すという目標は、どのような根拠で設定されたのかお伺いいたします。どうしても民間企業での習慣があり、数値目標に対しては根拠を明確にする体質になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） まず、冒頭に、山崎議員から祝意を賜りまして、誠にありがとうございます。無投票という結果でございましたが、決しておごることなく、あくまで謙虚に、かつ積極的に、今後まちづくりに向かってまいります。どうぞ議員も絶大なるご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

お尋ねの関係人口の目標として1万人を掲げている点でございます。確かに、公約でこれを掲げさせていただきました。これは、民間では積算の根拠をはっきりするという点でございますが、私は、一つのまちづくりの目標ということでもあります。したがって、具体的に積算をし、積み上げていったものではございません。政府が地方創生2.0で示している、全国で今後10年間に1億人規模の関係人口をつくり出す、そういう方針を参考といたしまして、あわせて、ファンクラブであるCLUB京丹波の現在までの会員数の推移とか、あるいは町内外での交流施策の広がりといったそういう状況も踏まえて、本町として一定の目安として設けたものでございますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思っております。

いずれにいたしましても、数値そのものを最終目的ということじゃなしに、多様な関わり方を生み出す取組を丁寧に積み重ねていく中で、結果として関係人口が1万人以上に広がっていくということが大切なまちづくりであろうと思っております。目標値でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 民間のときは、数値を出すとその根拠は必ず付いて回っておりました

ので、ただ目標に挙げた数字に手が届く簡単な目標なのか。なかなか届かない目標なのか。その目標のレベルもあると思いますので、今後はよろしく願いいたします。

2番です。

現在は、国をはじめ、全国の自治体でも関係人口、関係人口と大合唱しております。そうした中で、京丹波町としては、関係人口の定義をどのように整理し、どの層をどの程度増やす計画なのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 関係人口というのは、見方によれば曖昧な表現であって、それぞれの解釈が成り立つと思うんです。京丹波町におきましての定義でありますけれども、私は、京丹波町に好意とか関心を寄せていただく段階だけじゃなしに、先ほど議論がありました農業の後継者がいないとか、全体的に人員が不足しているといったようなことも踏まえて、労働なり、あるいは消費、寄附、そういった具体的なアクションを通じまして、地域との関わりを深めていただく方々を中心に関係人口と考えておるところでございます。

今後の関係人口の拡大に当たりましては、まずは、この京丹波町に親しみを持っていただくファン層を広げる。そういったことを起点として、そこから宿泊とか地域内での消費につながる行動、また、町の推進するプロジェクトへの寄附行為などの経済的支援へと、関係性の深化を促していくことが重要であろうと思っておるところでございます。

最終的に、地域活動に主体的に関わっていただく担い手としての役割を果たしていただくべく、導線を丁寧に設計いたしまして、段階的に関わりを幅を広げていくといったことを目指してまいりたいと思っております。

こういうように、関わり方の多様性、あるいは深まりを促す仕組みを整えていくことが、関係人口の拡大に向けて、大変重要であろうと思っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 本町では、大学などとの連携を通じて関係人口との継続的な関係構築を進めており、総務省のふるさとミライカレッジにも採択されています。そうした取組は、関係人口施策の分野において先駆的なものであると高く評価されていると認識していますが、その背景や今後の展開についてはどのように捉えておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町には、4年制大学は立地しておりません。林業大学校という専門学校というか、そういう教育機関はありますけれども、4年制大学というのは立地していないところから、なかなかそうした学生の皆さん方との継続的な関わり方が希薄で

あったし、また生まれにくいという状況がありました。

一方、大学だけじゃない、専門学校も含めてのそうした学生の皆さん方というのは、地域での学びとか経験を求められる傾向が私は強いと分析をいたしております。そうした経験を基に、将来社会人として活躍をされる世代でもありますので、学生との関わりを求める町側と、そしてまた地域での学びや経験を求められる学生さんが融合する地域づくりというのは、これから非常に大切なことだろうと思っております。そういう学生世代に京丹波町を知っていただいて、長期的な関係を築いていくことが関係人口の層を広げるということで重要であろうと思っております。

こういう背景がある中で、本町ではご案内のとおり、関西大学とか一橋大学をはじめとした大学との連携を積み重ねております。その他多くの大学とも連携協定を結んでおるわけがあります。今年度から、関係人口に関する中間支援を行うNPO法人も本町で発足いたしておりますので、学生が地域の課題や魅力に触れまして、町の取組に主体的に関わる機会を今までも設けてきましたけれども、こうしたことが先駆的な事例だとして、一定の評価を国や府でもしていただいております。総務省のふるさとミライカレッジに採択をされておまして、高い評価を得ていると私は自負をいたしているところでございます。

今後ですけれども、大学生が地域との関わりを一層深められる土壌づくりを進めて、まちづくりに参画しやすい環境を整えることで、将来にわたって、京丹波町と関係を持ち続けていただく、そういう取組を継続していきたいと考えておりますし、連携の大学の幅も広げていく必要があると思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次、4点目です。

先ほどの答弁にもありましたが、今後、地域運営の持続可能性を高める上で、外部からの関係人口がイベント運営や地域活動の担い手となるケースが増えてくることが想定されます。本町においても担い手不足という構造的な課題に対して、関係人口の協働は不可欠な視点と考えますが、どのような認識でおられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町の現状では、やっぱり人口減少は依然として進んでおりますし、比例したように高齢化も進んでおる現状です。したがって、地域の担い手不足による様々な課題が生じておることは事実であります。

その対応につきまして、移住者の受入れなどに関する施策を積極的に進めるとともに、先ほど来言ってる関係人口を増やすことによって、地域活動等への協力を促進する。そして、

経済活動維持にもつなげていくということが大事です。そのことは先ほど言いましたが、政府においても、地方創生2.0の実現に向けた取組において、地域の担い手支援ということで関係人口の創出を提唱しているところでもありますので、そういったことで、呼応したように町も施策を展開する必要があると思っております。

そういったことから、京丹波町ではタウンプロモーションというのを推進いたしまして、関係人口の増加を進めますとともに、先んじて構築をいたしました地域SDGs活動プラットフォームによりまして、関係人口を地域につなぎ、住民との協働作業により地域づくりを行う仕組みというのをつくっていきたいと思っております。

さらに、地域通貨の仕組みとの連携によりまして、地域経済の好循環につなげ、活性化なり持続可能性につなげるということになれば、これは本当に施策として大きな効果があるものと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 今お聞きいたしましたそのような関係人口が町に滞在し、町民と交流し、新しいアイデアやプロジェクトを生み出すには関係人口が集う場所が必要と考えますが、しかし、現状そのような交流拠点が町内には整備されていないと認識しております。せっかくの訪問者との接点の機会損失となっていると考えますが、その点についての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 関係人口が地域の中で活躍する社会を実現するためには、まずは町内に滞在し、地域と触れ合っていただく場所づくりが重要であるというふうに考えております。

このため、グリーンランドみずほにあるガーデンロッジを改修しまして、コワーキングスペースや多目的スペースを備えた宿泊施設として、リニューアルをいたしました。

10月から運用開始しておりますが、現在は、様々な試行等を行っている段階でございます。

当該施設が、多様な主体による地域活性化の拠点として活用されるよう、引き続き、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次に、6点目です。

町内には古民家や遊休施設など、活用可能な資源が点在しています。こうした資源を生かし、町民と関係人口がともに集い、学び合い、まちづくりを共創する仮称「まちづくりセン

ター」的な拠点の整備を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ガーデンロッジが宿泊先の交流拠点施設となるということは、先ほど課長から答弁させていただいたとおりでございます。これはぜひ、今後とも、中核的な役割を担わせるような施設となることを願っているところでございますし、そのほかにＪＲ和知駅の周辺、あるいはその他の地域などにも交流拠点施設があってもいいんじゃないかなと私は思っております。そういったことをこれから検討することは大事だと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○５番（山崎眞宏君） 今、和知地域のという、和知も河岸段丘があったりというお話もありますし、大変いいところだと思うので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

では、７点目です。

１万人の関係人口創出の目標達成までの年度ごとの目標値（ＫＰＩ）やロードマップの有無についてお伺いいたします。

あわせて、地域団体・外部人材等との連携体制をどのように構築されるのか。実施体制についてもお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 関係人口１万人の創出でございますが、それにつきましては、地域との多様な関わり方を広げまして、段階的に関係の深まりを促していくということが重要であると、答弁のあったとおりでございます。

このために、年度ごとの具体的な数値目標ですとか細かなロードマップについて、現時点では固定的な形としてお示しできる段階には正直ございません。しかし、今後も施策の進捗ですとか各事業の成果を踏まえながら、整理を進めていく必要があらうかというふうには考えております。

実施体制につきましては、関係人口の中間支援機能を担う、先ほどもありました地域ＮＰＯ法人を中心といたしまして、例えば、町内振興会ですとか、地域団体ですとか、さらには外部の人材、これも先ほどもございました大学等とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

地域内外の多様な主体が関わることで、関係人口の層を広げまして、より持続的な取組につながるものと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 8点目です。

関係人口の管理と拡大には、仮称ではありますが、関係人口台帳の整備とデータベース化された進捗管理のシステムの導入が不可欠と考えます。どこの地域にどれだけ関わる人材がいるのか。地域団体や企業とのマッチング、これらを見える化することは施策としての継続性を担保する重要な取組と考えます。町として、関係人口の定義、台帳の整備、データ管理体制の構築に取り組むべきと提案いたしますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） これもデータベースということでございますけれども、以前にも答弁がありましたとおり、本町におきましては、京丹波ファンクラブでありますC L U B京丹波というのがございまして、この会員情報を基礎といたしまして、データベースを既に運用しているという状況でございます。これが実質的に今後の関係人口台帳としての役割を担っていく基礎となり得るとも考えているところでございます。

今後は、この既存のデータベースを発展させる形で、関わり方や参加状況などの情報を丁寧に整理しまして、よりの確に関係性を把握できるよう、改善を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次、9点目です。

100億円の外部資金の獲得について質問いたします。

100億円の外部資金の獲得については、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、その他の外部補助金や企業投資など、どのような内訳や比率を想定されているのか。具体的な数値をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 100億円の外部資金という目標を打ち立てました。その獲得につきましては、中長期的に、多様な財源を組み合わせながら確保していくという考え方に基づいておるわけでございます。昨日も、私、議員のご質問の中で言いましたけれども、ご案内のとおり、京丹波町の予算総額は、既に市である宮津市をも上回る規模に成長してまいりました。しかし、これは標準財政規模の倍以上の規模に相当するものであります。したがって、税収を上回る支出もしているということでございまして、どうしても財源が本当に厳しい状況になっております。これからは、やっぱり京丹波町、稼げる自治体にならなければならないということでありまして、そして、稼いだお金を町の成長へとつなぐように投資をする。こういう循環をつくっていく必要があると思っているわけであります。

どうしてこの100億円を、向こう10年で稼ぐんだということでもありますけれども、想定する内訳といたしましては、勢いふるさと納税だろうと思っております。このふるさと納税は、多くを獲得しようと思えば、やはり地域の魅力化、魅力のないところにはふるさと納税の期待はできないということですから、これは町全体として、私が掲げておる食の町、フードバレー構想、健幸の町、ウェルネスタウン、また教育・子育て、そういったものを積極的に施策を講じて、魅力のある町とすることによって、外部資金、ふるさと納税額を確保していくということでもあります。今や、ふるさと納税額の多寡というのは、地域の魅力を測るバロメーターになっているんじゃないでしょうか。そういう意味で、日本の今の地方創生の在り方というのは、本当の地方創生の厳しい試練というか、自治体間競争の状況に今あります。それは厳しいと受け取るのか。やりがいのある時代に入ってきたなと思うのか。私はやりがいのある時代に入ってきたかなど。京丹波町はそれにしっかりと対応しなければならないという意味で、ふるさと納税額の多くの獲得を目指したい。そのほか、それに付随して企業投資を呼び込む企業版ふるさと納税額も獲得していきたい。企業から選ばれる事業なり、自治体であらなければならないと思っております。その他、カーボンクレジット、国内で初めてやるわけですが、そうした目新しい施策も行っていくということ。その他の資金導入等で、合わせて100億円という目標、あくまでも目標、めどですが、そういったものを立てたわけでありまして。これらはあくまで現段階での規模感を示したものであって、制度の動向とか企業との連携状況、あるいは地域プロジェクトの進展等により、多少は変動するんじゃないかなとは思っておりますけども、あくまで目標でございます。

いずれにいたしましても、外部資金に過度に依存するとリスクも高いということでもあります。多様な主体との協働により持続的に資金を呼び込んで、地域の成長につなげていくということが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎議員にお尋ねします。

1の9について、追質問ございますか。

○5番（山崎眞宏君） ございません。

○議長（梅原好範君） かなり答弁が長時間にわたっておりますので、これより暫時休憩に入ります。

再開は1時10分といたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時10分

○議長（梅原好範君） それでは、休憩前に引き続き、山崎眞宏議員の質問途中から会議を再

開します。

山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次の質問に移ります。

10点目です。

外部資金獲得について、過去の実績からどのような成長率を見込んで設定されたのか。その現実性をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 外部資金の獲得につきまして、ふるさと納税につきましては、これまで、毎年増加傾向は続いております。今後も返礼品の磨き上げとかプロモーションの強化に取り組むことで、おおむねこれまでのペースを維持、あるいはそれ以上のものが確保できるのではないかなと見込んでおります。

そして、もう一つ、私、100億円といった場合、直接行政が歳入を得るというか、そればかりじゃない。直接収入を得るばかりじゃなしに、ふるさと納税額が上がれば、町内の生産者の方々の所得も上がっていくわけです。生産売上げも上がっていく。そういったことも包括的にひっくるめて、やっぱり100億円以上だと私はそういう解釈をしているわけでございます。町の歳入も増える。生産者の所得も増える。そういう好循環というのをこれからつくり上げることが大事だろうということだと思っておるところでございます。

また、企業版ふるさと納税でございますけれども、今まで企業へのアプローチは十分ではなかったと、私はそういう思いを持っております。ですから、今後、体制の整備、あるいは企業との関係構築を一層深めなければならない。そういうことで一定の伸び代が見込めると思っておりますし、私もこれまで以上の企業訪問を積極的に行う中で、アプローチを強めてまいりたいと思っております。

また、その他の外部資金につきましては、人脈、あるいは関係性というものをもっと広く深く構築することによって、国・府が実施する補助金・交付金制度の積極的な活用、導入を画策してまいりたいと思っております。地域の課題に合致した事業を適切に企画・提案することで、私は着実に獲得を図れるという思いを持っておるところでございます。

しかし、これはあくまで臨時的収入だと思っております。ですから、過度に楽観するのではないということです。これまでの実績とか体制整備の状況を踏まえまして、現実的な範囲で積み上げていくということで、確実な達成を目指してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 11点目です。

9月議会の最後の質問でも、今の答弁にもちょっとあったんですが、同じように関連した質問をしておりますが、企業版ふるさと納税を拡大するためには、町として専任の担当部署の設置や外部人材の登用など、営業体制を整える必要があると思います。どのように強化されていくのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 企業版ふるさと納税の拡大というのは、今後の魅力あるまちづくりの推進につきましては、極めて重要な仕組みだろうと思っておる中で、どういう体制が必要なのか、今後、検討しなければならないと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 外部資金獲得は、行政内部だけでは限界があるのではないかと考えます。新たな人材登用、組織横断のプロジェクト体制、行政外の人材の活用、民間経験者など、これらに取り組むことで可能性が広がると提案いたします。考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私、1期目で町長に就任させていただいたときに、部長制を敷きました。これはやはり一担当課だけで完結するのではなしに、一つの課題に対して、様々な視点から業務に当たるプロジェクト方式で業務を進めることが大事だと私はそう思ったからでございますし、そういう中で、それぞれ担任分野を明確にすることによって、責任の所在をはっきりさせていくということだろうと思っておりますし、何よりも部ごとのチーム力を高めていくということだと思っております。そして、私は常々、職員に言ってるんですけど、今までの仕事のやり方というのは、一つの担当課が一つの仕事を完結して積み上げていくことも大事ですけれども、これからは一つの事業の青写真を描いて、それがどのように効果を広めていくんだという観点から立つと、一担当課だけでは成し得るものじゃなしに、いろんな関連するセクションをまとめる。つまり、私は、各担当課の仕事の足し算じゃなしに、掛け算と言ってるんですけど、いわゆるプロジェクトを組んで、複数課が協力して、一つの事業の目的を果たしていくことが最も行政効果を上げるやり方じゃないか。これからはそういう時代に入ってきたと私はそう思っておるわけでございます。ですから、今後とも、そういうプロジェクト方式で業務を進めていくことが非常に大事だろうと思う中で、これから一層、横の連携を強化しなければならないと思っておるところでございます。役場の人材だけじゃなしに、外部人材ということもあります。これは引き続き、地域活性化起業人制度（企業派遣型）といった制度もありますから、そういう活用など検討してまいることが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 今、熱い思いを語っていただきました。

次ですが、獲得した外部資金をどのような分野に重点的に投資されるのか。財政計画上の位置づけもお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私ばかり申し上げて申し訳ないんですけど、頑張って答弁させていただきます。

今後の少子高齢化や人口減少の進展によりまして、一般財源の制約が強まるということが想定される中で、獲得した外部資金を活用し、子育て施策、農業振興、防災・減災、そういった事業で将来世代へ資する分野へ重点投資を行っていくことで、限られた財源の中でも、持続可能な行政サービス、あるいは行政水準をしっかりと維持確保していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次、14点目になります。

100件の成長プロジェクト創出について質問させていただきます。

成長プロジェクトとは、産業振興、観光事業、地域活動、新規事業、民間主導・行政主導など、どの領域を対象とするのか。その定義をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 成長プロジェクトでございますが、特定の分野とか事業形態に限定するものではありません。民間事業者とか地域団体などが主体となって取り組んでいただく、産業振興・観光・地域活動・新規ビジネス、そういった民間事業者の方の活動も含めて、地域の成長につながる幅広い取組を指すものです。これは行政、民間合わせて、一体となってこのプロジェクトを進めることが非常に大事だろうなと思っております。

行政が主導させていただいて、事業を実施するというよりも、地域内で芽生えた民間、地域主体のチャレンジは、起業率では京丹波町は近畿通産局管内では連続ナンバーワンという素晴らしい実績を誇っているようでございますから、そういった萌芽を大事にしていかなければならないと思っておりますし、行政として必要な支援とか環境整備を行いながら、後押ししていくというスタンスを取っていきたいと思っております。

また、地域の創意工夫を生かして、多様な主体が関わることで、本町の強みを発揮できる取組を一層広げていきたいということでもあります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次です。

100件のプロジェクトを選定するに当たり、収益性、地域貢献、持続可能性など、どのような評価基準を設けるのか。考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 成長プロジェクトの選定に当たりまして、基準をどのように設定するかでありますけども、現在のところ、具体的な項目、評価方法を示せる段階ではございません。

しかし、いずれにいたしましても、形式的な基準だけじゃなしに、地域の活力につながる取組とか、民間・地域主体のチャレンジを後押ししていくスタンスが何より重要だろうと思っております。

地域の将来にとりまして、価値のあるプロジェクトをしっかりと磨き上げたいということであります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） プロジェクトを創設させるだけでなく、成立させ、持続させるためには、行政の伴走支援が不可欠であると考えます。事業者への相談体制、資金調達支援、規制緩和や手続の簡素化など、具体的な支援体制や体制整備の方針をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） プロジェクトを生み出すだけじゃなしに、事業として成立させなければならないということでありまして、成立した事業は、持続させなければならないということでありまして。行政による伴走支援というのは、そういった意味では大変重要であろうと思っております。

例えば、起業創業、あるいは事業化に向けた支援につきましては、現在もやっておられますけど、京丹波町商工会を中心に、総合計画の策定支援、あるいは資金調達の相談、または各種制度の活用支援など、必要な伴走支援を切れ目なく提供できる体制を今後も整えていく必要があろうと思っております。商工会さん、非常に頑張っていておられますので、一緒になって頑張りたいと思っております。

また、地域から生まれるプロジェクトにつきましても、事業者だけじゃなしに、担い手となる関係人口とも連携しながら、官・民・学が連携して取組を進めていくということが重要であると思っております。例えば、府立大学も、非常にフードバレー推進協議会等にも関わっていただいております。そういった意味で、学問、知見をやっぱり生かしていくということも大事だろうと思っております。

そうした多様な主体が関わるということで、大きなプロジェクトへと成長していくと私は確信をいたしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 100件のプロジェクトの進捗を町がどのように把握し、町民へどう公表していくのか。透明性確保の方法はどのようにされるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私もたくさんしゃべってまいりました。担当課長、商工観光課長に発言の機会を与えたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） プロジェクトの進捗をどう把握するかということでございます。

町民の皆様は、どのように公表していくかということにつきましては、補助事業などで実施をしている場合があるんですけども、このように定期的なモニタリングをすとか、状況報告をいただく形で進捗を把握していくことが望ましいと考えております。

こうした情報は、町として整理をした上で、現在もやっておりますけれども、ホームページでの公表など、町民の皆様に分かりやすい形でお示しできる方法を検討して、今おっしゃいました透明性の確保に努めてまいりたいと考えておりますし、プロジェクトの内容ですとか進捗は多様であります。一律に画一的な方法を適用するというところは難しい部分もございまして、進捗を適切に共有することが事業全体の信頼性の担保につながると考えておりました、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） いろいろ質問させていただきましたが、町長の所信表明ということもありますし、町民からも、こういうことというのを聞いておりますので、それを答えていただくと、町民の方にも分かりやすいかなという思いでありますので、もう1問答えてください。

100件の成長プロジェクトは、明確な判断基準が必要ではないかと考えます。具体的には、経済効果、地域貢献度、持続可能性、民間連携度合いなど点数化して、採択・育成・検証の仕組みをつくるべきと提案いたします。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） いろいろとご配慮を賜りありがとうございます。

100件のプロジェクトを進めていくに当たりまして、明確な判断基準を設けるとい

とは、一定の妥当性はあるだろうとは思いますが。

しかし、本件は、こういう制度をつかって、それでその制度に見合うプロジェクトとして採択するという、そういったものではないとは思っておりまして、採択ということには、なかなかそういう概念をどのようにつくり上げていくかということには私は思っていないんです。全体の仕組みを慎重に検討していく必要があると思っております。

プロジェクトの性質、あるいは成熟度というのはそれぞれです。本当にバラエティーに富んでると思うんです。ですから、一律の基準で選別するという事はなかなか難しいだろうと思っております。ですから、これはプロジェクトといいますけど、いずれも大規模じゃなくてもいいんです。ほんの小さな取組でも私は一つのプロジェクト、大きな取組もプロジェクト、一つの仕事、仕事をプロジェクトと位置づけてやる。このことが大事だろうと。そういうことで100件を創出するという私はそういう考え方なんです。ですから、採択・育成・検証といったそういう考え方は、制度として確立するんじゃないしに、一つ一つの自主性を認めていくということで事業を進めていくということだろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 大変たくさんの質問をいたしました。丁寧に答弁していただきましたし、大変感謝をしております。

事項2、観光協会についての質問です。

まず、1点目です。

観光協会は、本来、町全体の観光振興に資する公共的なハブとしての役割が期待されると理解しております。例えば、地域内外の観光資源を面的に整理し、個々の事業者や民間団体では対応し切れない広域的な戦略的なプロモーション、需要マッチング、行政との橋渡しといった部分はその本分ではないかと認識しております。

一方で、現在は、民間団体や意欲ある飲食店、宿泊業者が自発的に経費を支出し、スタンプラリーやSNSでの情報発信、都市圏へのPR活動などを積極的に展開しており、一定の成果を上げているように見受けられます。

そこでお伺いいたします。観光協会は、こうした民間主体的な取組をどう支え、また、それらの事業者が対象とする観光需要の創出や拡大をどのように担っておられるのか。観光協会として果たすべき公共的機能と戦略的立場について、町はどのように評価されるのか。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 観光協会が果たすべき役割でございますが、民間事業者の主体的な

活動をつなぎ、共創しながら、地域全体の観光振興を方向づけていく、公的かつ横断的な機能を担うことであると考えております。

地域の観光資源や事業者ごとの取組を整理いたしまして、効果的に発信することや、誘客に向けたプロモーションの実施、関係機関との連携など、個別では対応が難しい部分を補完することでありまして、観光需要の創出につながるものと考えております。

また、市場動向やデータを踏まえた情報提供など、事業所に寄り添ったサポートも期待されているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次に、現在の観光協会の事業内容は、持続性を感じられないとの意見も聞きます。また、民間団体の施策をなぞらえ、二番煎じのような位置づけになっているのではとも聞きます。特に、今年3月22日から4月25日まで実施されていた観光協会独自のスタンプラリー事業に関しては、話題性や内容の独自性、費用対効果が見えにくく、公金を投入する合理性に疑問を感じますが、町としてはどのような成果評価をされているのか伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 観光協会が実施をいたしましたスタンプラリー事業につきましては、ご指摘のとおり、その性質上、費用対効果が分かりにくい面があるところのご意見も承知をしているところでございます。事業の成果をどのように捉えるかにつきましても、単に参加者数だけでは計り知れないものでございますので、評価の難しさがあるものと認識をしているところでございます。

一方で、今回の事業では、参加店舗への来訪機会の創出や町内での回遊性の向上、また、事業を通じて地域事業者との連携が進んだことなど、一定の効果が見られたものというふうに思っております。

実際に、参加者の一部からは、町内の新たな店を知るきっかけになったとの声や、また、事業者からは来店の機会につながったところのご意見も寄せられているところでございます。

本事業は、直接的な経済効果の把握が難しい事業ではあるものの、地域内での回遊を促す仕組みとして、一定の役割を果たしたものと評価をしております。今後さらなる改善に向け、参加者の動向や事業者の意見などを整理いたしまして、より効果が見えやすい形で実施できるような検討を進める必要があると考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次、（3）です。

観光協会が地域の飲食店や宿泊業者のニーズを把握し、政策や事業に反映させる仕組みが機能していないように見受けられます。定期的な事業者への訪問やヒアリング、協議会などを通じ、現場の声を吸い上げる体制が構築されていない中でどのようにして実効性のある施策を立案されているのでしょうか。また、そのアウトプット例があればお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 観光分野における事業者の声の把握は、日々の相談や情報交換の中で、一定程度行われてきたことも事実でございます。その中で得られた意見を踏まえまして、例えば、SNS等を活用した古民家カフェキャンペーンや、京丹波町夏の麺めぐりキャンペーンなど、地域食材の情報発信といったアウトプットにつなげたと考えております。

今後、事業者の皆様の声をより幅広く受け止めさせていただいて、施策に反映していくためには、コミュニケーション手法や情報の集め方について、デジタルツールの活用など、もう一段整理を進めていく必要があるものと考えております。関係者間での連携を図りながら、地域の実情に応じた取組へとつなげてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 最後の質問です。

以上のことを踏まえますと、現観光協会は行政と民間の中間支援組織としての機能を十分に果たしていないのではないかと感じます。むしろ、民間団体の施策をなぞるような存在になっており、貴重な公金を投入する意義が薄れつつあると感じます。仮にも、今後も戦略的な観光施策を展開していくのであれば、観光協会にこだわるのではなく、より柔軟かつ専門性を持った外郭団体、あるいは既存の町内組織を統合・再編して集約すべきと考えますが、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 観光協会を含む地域の関係団体は、それぞれが、そのバックグラウンドにおいて、これまで積み重ねてきた活動やネットワークを有しておりまして、これらをどのように生かしていくかについては、慎重な検討が必要というふうに思っております。

専門性を持った外郭団体の創設や、既存組織の統合・再編といったご提案につきましては、観光の専門性、地域の実情、費用対効果など、多角的な観点から整理していくべき課題であるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、持続的で戦略的な観光施策を展開していくためには、地域全体としてどのような体制が最も効果的かを常に見極めていくことが重要でありまして、今後、

関係者との意見交換を重ねながら、研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次、最後の事項3の通学・通学路の安全対策について質問いたします。

丹波ひかり小学校の通学路に狭隘部分、速度減速のための幅員減少が設けられていますが、児童の登下校時に対する安全性は向上していると考えておられるのか。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 狭隘箇所の設置は、通学路を通行する車両の速度抑制を目的としておりまして、現在、物理的デバイスによって効果の検証中ではございますが、現段階におきまして、車両の速度抑制において一定の効果が得られていると認識しておりますので、登下校時の安全は改善または向上傾向であると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 私が、実際、日々登校見守りをする中では、逆に安全性が担保されているようには思いません。といいますのも、速度抑制されているということですが、最初は速度抑制されていたように見えたのですが、皆さん慣れてこられて、スピードは普通に戻っております。そんなに極端な移動ではないので、皆さん慣れて、逆に普通にスピード出しておられるなというふうにも感じます。ですから、狭隘部分の点検をもう一度していただいて、再検討していただくように要望いたしますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 今議員からありましたけれども、現在、効果の検証中でございます。このことにつきましては、また京丹波町通学路等安全推進会議にかけさせていただいて、慎重に検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 子どもの安全のことですので、ぜひともよろしく願いいたします。

3点目です。

先ほどもいろいろ質問もありましたが、本年度、丹波ひかり小学校で実施されていた通学バスについて、期間と利用人数、運行の目的を改めてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 令和7年2学期から猛暑対策として、距離の長い徒歩通学

で、現行のバス路線の利用が可能な場合に限りまして、夏季限定のバス利用を実施いたしました。

夏季限定で通学バスを利用した児童は28人で、9月末までの利用といたしました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 運行期間中、熱中症リスクの低減、児童の負担軽減、安全性の向上など、どのような効果があったと認識されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 所期の目的でありました熱中症リスクの低減には大きな効果があったものというふうに評価をしております。

また、児童の負担軽減にもつながり、学習効果の向上にもつながったものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 保護者や学校現場から寄せられた評価・意見はどのような内容があったかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 保護者、学校現場からは、まず申し上げました熱中症リスクの低減につながったこと。それからまた、様々ご要望をいただいたことに対して、早期に対応いただいたことへの評価、そして、要望としては通年対応をご要望いただく声も聞いております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 丹波ひかり小学校区の徒歩通学について、車の通行、歩道の有無、冬季の凍結など、町として危険な箇所の把握及び状況をお伺いいたします。

余談ではありますが、12月1日から国道9号線下り車線の須知交番横で、登校時間の朝7時30分から8時30分の1時間、下校中の午後3時30分から5時30分までの2時間、左折禁止に変更されております。これも子どもたちの安全を優先しての対応です。危険箇所を把握することで改善できること、子どもたちの安全・安心につながると思います。危険な箇所の把握現状をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 今お尋ねのございました件でございますが、通学路の危険箇所を

把握するため、京丹波町通学路等交通安全プログラムに基づきまして、年に1回、現地調査を実施しておるところでございます。

これによりまして、危険度の高い箇所を特定し、優先的に安全対策を講じる体制を整えております。

今後も、実態に即した継続的な点検と、地域の方からの情報収集を図りまして、安全確保に努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次、7点目です。

夏場の暑さ対策だけでなく、冬季の路面凍結や悪天候時にも児童の安全確保が求められますが、徒歩通学での安全確保策は十分と考えておられるのか。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 夏場の暑さ対策だけでなく、冬季の路面凍結、あるいは悪天候時における児童生徒の安全確保も、引き続き重要な課題であるというふうに認識をしております。

今後も、気象状況、通学状況を注視、把握して、さらにどのような安全対策ができるか、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 夏のバス通学期間中は、徒歩通学では登校が難しかった児童が、バス通学により継続して学校に通うことができたという事例がありました。この点についてはどのように評価されているのか。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 様々な事情によりまして、一定の距離を徒歩通学することが課題となっていた事例などで、バス通学になったことがきっかけで登校につながった報告を学校から受けております。

こうした個別の事情については、今後、どのような教育的配慮が可能なのか。学校での検討をするように指示をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 児童や保護者から、冬季を含めた通年でのバス通学の要望を多く聞きます。子どもたち、朝、見守りしてても、バスに乗れるようにしてほしいなというのをよく

聞きます。今回、通年運行でなく、夏季限定の運行とされた理由をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今回の特例の措置については、猛暑への対策ということに限定をしておりましたので、9月末までという限定した措置でありました。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 今後すぐに通年運行に切り替えることが可能かどうか伺います。

また、すぐに運行できない場合、冬季限定導入、一定期間の試行運行など、段階的な導入を検討する考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 遠距離バス通学については、一定の基準を定めて全町的な基準で実施しております。

今回の猛暑対策として実施したものでありますので、現時点で、遠距離通学基準そのものの変更については考えておりません。

ただ、様々配慮すべきことについては、その都度、教育長の特例措置ができることになっておりますので、実現可能性を兼ねて検討する必要があるかなと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 運行に係る費用について、通年運行に必要な予算規模と、ふるさと納税の教育と子育て枠の活用などによる財源確保については、どのように検討されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 通年運行にかかりまして、新たな経費は発生しませんので検討はしてありませんが、現行運行体制からバスの運行時刻等、他の路線も含めまして、一定の検討と調整が必要と思われます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 最後の質問です。

通学環境の改善は、子どもたちの安全と教育の機会保障に直結するものであります。丹波ひかり小学校から始め、町全体の通学環境改善モデルとして、通年バス運行の検討をしていく考えはないか、再度お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本町におけます児童生徒の通学については、時々の変化に対応し、様々な改善を重ねてきた今日の結果であります。

今年度の猛暑対策に係るバス運行も、言わばその対応の一つかというふうに認識をしております。

ご提案については、今後研究すべき課題というふうに考えます。関係各所と連携を取りながら、児童生徒にとってよりよい通学環境の改善が図られるよう、しかし、随分これは条件整備が必要な問題でもありますので、そうしたことも含めて、今後研究をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 先ほども言いましたように、毎日、登校見守りをしていると、1回バスに乗ってしまうと、やっぱり次からずっと乗りたいというのは子どもの気持ちなのかなとは思っていますので、よろしく願いいたします。

日本の人口は減少局面に入っており、縮小社会への適応が余儀なくされています。この縮小社会を前提としたときに、現在の京丹波町にとって最も必要で大切なものは何かと考えたとき、私は、市場に向き合う、稼ぐことだと思います。先ほども町長が稼げる自治体という言葉が寄せられてましたように、本日の質問で取り上げました京丹波町に若者を取り戻すことを目指して、町長の新たな3点の取組ですが、1万人の関係人口を目指す、100億円の外部資金の獲得、100件のプロジェクト創出は、町が持っている日本一の強みをさらに磨き、その魅力を国内外に発信することで、本町の存在感を示し、共鳴・共振する方々を呼び込み、同時に町民の誇りを高めていくことにあると思います。まさしく市場と向き合い、稼ぐことだと私は理解いたしました。若者がもっと表に出て、いろいろな年代が、そしていろいろな角度から関係を持ち、明るく元気なそのような京丹波町になることを望み、京丹波町をアピールし、今現在、京丹波町に住まわれている町民の方々に、住みやすくなったと言ってもらえる政策を提案し続けることに力を注いでまいりますことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、山崎眞宏君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会します。

次の本会議は、12月22日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

なお、この後、議会運営委員会が開催されますので、委員の皆様にはお世話になりますが、

よろしくお願いいたします。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 1時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 西山芳明

〃 署名議員 谷口勝巳